

平成29年3月6日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small>	福 永 清 三	財 務 部 長	部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長	白 石 欣 也	市 民 部 長	森 本 純
福 祉 保 健 部 長	日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small>	瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長	山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small>	花 本 英 蔵
事 務 部 長	上 岡 讓 二	水 道 局 長	坂 本 高 宏
建 設 部 長	松 村 智 由	教 育 次 長	中 宗 久 之
教 育 長	落 田 正 弘	布 野 支 所 長	沖 田 昌 子
君 田 支 所 長	加 藤 良 二	吉 舎 支 所 長	木 屋 繁 広
作 木 支 所 長	岡 本 一 彦	三 和 支 所 長	勝 山 修
三 良 坂 支 所 長	内 藤 かすみ	監 査 事 務 局 長	落 合 裕 子
甲 奴 支 所 長			

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	丸 亀 徹
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>竹 原 孝 剛</p> <p>大 森 俊 和</p> <p>黒 木 靖 治</p> <p>吉 岡 広小路</p> <p>伊 藤 芳 則</p> <p>杉 原 利 明</p> <p>横 光 春 市</p> <p>助 木 達 夫</p> <p>桑 田 典 章</p> <p>山 村 恵美子</p> <p>保 実 治</p> <p>藤 井 憲一郎</p> <p>新 家 良 和</p> <p>小 田 伸 次</p>

平成29年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成29年3月6日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		竹 原 孝 剛…………… 49
		大 森 俊 和…………… 62
		黒 木 靖 治…………… 73
		吉 岡 広小路…………… 89
		伊 藤 芳 則……………108
		杉 原 利 明（延会）
		横 光 春 市（延会）
		助 木 達 夫（延会）
		桑 田 典 章（延会）
		山 村 恵美子（延会）
		保 実 治（延会）
		藤 井 憲一郎（延会）
		新 家 良 和（延会）
小 田 伸 次（延会）		



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様並びに視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、小田議員及び岡田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、竹原議員、黒木議員、吉岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容につきましては配付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔21番 竹原孝剛君 登壇〕

○21番（竹原孝剛君） おはようございます。市民クラブの竹原でございます。3月定例会、一番初めの一般質問ということで、久しぶりに3月の予算議会でトップバッターをするということで緊張しておりますが、頑張りたいと思います。

3月定例会、国の予算も今審議されていますし、三次市の予算も今からということでありますが、国の新年度予算を見ますと、社会保障費と防衛費が突出している。特徴的に出ております。特に、防衛費は5兆円を超えて5兆1,251億円、昨年度より710億円も増えているということで、三次市のおよそ2年分の予算が、防衛費として今年度プラスになっているということであります。さらに、2016年度の国の3次補正においても、およそ5,300億円の補正がなされましたけれども、その中で、これも見ると特徴的に防衛費、国防費が突出している。哨戒機17機60億円と1,020億円の潜水艦を新たに買ったり建造したりということであります。また、装備品も460億円ということで、南スーダンへの派遣の費用ということが出ておりますが、国の予算とすれば人を大切にするというか、軍事、武器などへ傾倒しているということで、非常に心配しているところであります。法的にも共謀罪などが今から提案されるのではないかと聞いていますが、そのように非常に右傾化しているというのが今の国の政治ではないかと思っております。特に、昨年度の税収の見誤りで、5,300億円の赤字国債を発行してまでの軍事力の増強ということで、日本の進路はどこに行くのかということで非常に心配であります。三次市

の新年度予算、3月3日に市長から施政方針がありましたように、人づくり、人にやさしいまちづくりということではなくてはならないと思っていますので、その点に集中的に今回一般質問をしていきたいと思います。

まず第1点目であります。地域包括ケアシステムの現状と課題ということでお尋ねをしたいと思います。

まず1番目の地域の実情に応じたサービスの推進ということですが、2025年問題で、団塊の世代、全国的には700万人が75歳ということになります。三次市の現状では高齢者が1万9,000人、3分の1以上が高齢者ということになります。そういう中で、地域包括ケアシステムで言われていますように、住まい、医療、介護、予防、生活支援の一体化ということが構築されなくてはならないということになってはいますが、現状について、今三次市とすればどういうふうに計画されて、この2025年問題に対処されようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 2025年問題の課題について、それに対する現状なり対応なりということでございます。

まず、それぞれ市内地域においては、高齢者等の見守りであるとか配食、あるいはボランティアといったことが、地域ごとにそれぞれ介護資源が異なる中で、地域で安心して暮らし続けるといったことの観点で考えますと、やはりそれぞれの地域の中で関係者が集まって話し合いを持つということが大変重要であろうかと思えます。そういった意味でも、本市の計画においては、地域包括ケアシステムの構築ということをめざして、具体的に地域ケア会議の立ち上げということについて取り組んでいるところでございます。この地域包括ケアの構築に当たりましては、医療、介護の専門職、地域住民、地域包括支援センター、また行政等が連携して、支援が必要な高齢者等をどう支えていくかということについて考えていく必要があるわけでございます。

医療や介護の専門職においては、既に個別のケース、例えば入退院時における医療、介護の連携であるとか看取りといった問題については、課題整理ということで、具体的に各種研修会等を検討しているところでございます。そういった意味で、各地域においてどのように今後地域ケア会議を開催するかということで、具体的に申し上げますと、三次地区医師会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、市行政、この4者の主催によりまして、地域包括ケア講演会、これまで平成26年度から3年間、今年度までで市内で13会場で開催して、約1,900人の方に参加をいただいているわけでございます。こういった講演会を契機といたしまして、講演会を開催した地域から順次地域ケア会議を立ち上げるということで、現在進めておるといった状況でございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔21番 竹原孝剛君 登壇〕

○21番（竹原孝剛君） そういう取組がなされておりますが、結局、職員体制や財源の確保というのがどうしても必要だろうと思うわけでありまして。特に地域ごとにお医者さん、生活支援のための自治会とかボランティアとかおっていただかんといけんのんで、そこをちゃんとできるかどうかということですね。行政が人口規模とか対象をどういうふうに想定されているのか。最終的にどこで完結してこの体制をつくり上げるのかお尋ねしたいと思います。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 財源等も含めて、例えば介護サービスの事業の推進とあわせて、最終的には地域による話し合いの場、つまりケア会議をどのように進めていくかということになるかと思えます。現在、地域ケア会議においては、各地域の実情がございます。それぞれ地域のより身近なところで、より深いニーズをとらえていくということが必要であろうかと思えます。例えば民生委員、住民自治組織など、地域の方に医師、介護事業所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、それから行政等がメンバーとなって、高齢者の見守りといった具体的な地域の課題について話し合いが行われておるところでございます。現在、市内においては、平成26年度で1カ所、平成27年度で3カ所、今年度では1カ所、作木の地域において2月に第1回目の会議が立ち上がっておりますけれども、合計で現在5カ所の地域ケア会議が立ち上がっているところでございます。

実は、この地域ケア会議自体が、立ち上げるということが目的ではございません。地域ケア会議を進めるに当たって、各地域に出向いて、さまざまな意見を聞かせていただきながら、事前の打ち合わせ等も行っているわけでございます。したがって、立ち上がっていない地域についても、引き続き取組を進めるということでございますけれども、やはり肝心なのは医療、介護の専門医だけではなく、地域の方が一緒に考えていくということが大変重要であると考えております。つまり、市といたしましては、この会議の設立に至る過程が大変大切であると現在考えているところでございます。

それから、この地域ケア会議の区分でございます。当初、地域ケア会議については民生委員の地区割、12カ所ということになりますけれども、そういったところを目安に進めておったわけでございますけれども、この取組の過程において、具体的に話し合いを進める段階において、住民自治組織、あるいは地区社協、そういったところとの協議が多いといったところで、現時点では、住民自治組織を単位として取組を行っているという状況でございます。

（21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

〔21番 竹原孝剛君 登壇〕

○21番（竹原孝剛君） 時間がないので深くは聞きませんが、19カ所の住民組織がありますが、

それも大小あるのではないですか。人口規模もお医者さんの数も、生活支援ができる、そのあたりも十分細かく分析をしながらやらなければいけないのではないかと。特に職員もしっかりそこへ配置して、各地域で最終的には人生の最期をその地域で暮らせるというシステムをつくり上げるということをぜひとも実現してもらいたいと思います。

2番目の医療と介護の連携ということですが、国が地域の医療構想を策定していますが、これにも書いてありますように、身近な地域で質の高い医療、介護サービスを受け、住みなれた地域で暮らし続けられる広島県の実現ということで、2年前ですか、地域医療構想ができ上がっていますが、これに向かって取組をされていると思いますが、特に医療の不足ということが地域にあると思うんですが、そのあたりをどういうふうに今後取り組んでいかれようとしているのか。特に作木などは市長の尽力でお医者さんが来るということもありますが、全体を、医療がカバーできるのかどうかというのが非常に心配なんです、そのあたりはどういうふうに取り組まれるのか、お尋ねしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 在宅医療についてのお問い合わせでございます。現在、本市におきましては、医療に関しましては、市内の病院連携、あるいは病診連携といった形で連携を深めて、医療機関の機能分担といった連携で取り組んでいるといった状況でございます。御質問の地域医療、特に在宅医療につきましては、現在三次地区医師会におきまして、看取りあるいは夜間連絡といったことが可能な、名称で申し上げますと、在宅療養支援診療所と申しますけれども、自宅往診など、在宅医療の体制整備ということで取組をいただいております。具体的には、在宅療養支援診療所については、現在市内で14の診療所で取組をされていると。開業医のほうでしていただいているということでございます。自宅に住み続けながら、在宅で医療を受けることができる環境を整えるためには、医療と介護の連携、あるいは地域が連携をして、関係者が連携してになっていく地域包括ケアシステムの構築が大変重要であると。さらに申し上げますと、地域包括ケアシステムの構築に向けては、各地域の医療機関、そのうちかかりつけ医の役割が重要であると考えているところでございます。本市においては、現在4つの市立の診療所を設置して、地域医療の確保、また医師の確保、医療関係者の確保ということに努めているところでございます。こういったかかりつけ医の機能になっていただく三次地区医師会等の御協力も得ながら、地域医療に向けた医療、介護の連携ということで具体的に取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 特に在宅医療を行うときに、三次中央病院もそうですが、全体的に医師、看護師の不足ということで、より綿密な、訪問看護ステーションなども活用しながらやられる



のだと思いますけれども、本気で、最期はやはり家でというのを実現する体制というのをぜひとも力を入れて、今後、最終年度、七、八年後に向けて取り組んでいただきたいと思います。

3番目の介護予防の推進ということで、人材確保の点についてお尋ねをしたいと思います。まず第1次健康増進計画を三次市が立てている。介護予防ということで取り組んでおられましたが、介護予防の目標値は達成していません。健康増進計画をまた新たに今年度から立てられると思いますが、介護予防のところがしっかりと取り組まれなくてはならないと思いますが、その点についてどのように取り組んでいこうとされているのか、お尋ねしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 現在の健康増進計画は第2次でございますけれども、前計画の第1次健康増進計画については、議員がおっしゃいますように、介護予防という項目を立てて、その中で具体的な数値目標を定めておったわけでございますが、第2次健康増進計画においては、介護予防といった分野は設定いたしておりません。では、この介護予防に向けて具体的に、あるいは健康寿命の延伸といったことに向けて、具体的にどういった取組をしておるかということでございます。第2次健康増進計画、めざす将来の姿というのは、いきいき健康日本一のまちとしております。また、基本目標については、健康寿命の延伸、つまり元気高齢者といったことについて、各健康増進事業に取り組むということでございます。

具体的には、健康診査事業の充実であるとか、あるいはウォーキング、トレーニング拠点施設整備などの運動事業、あるいはまた野菜、減塩をテーマとした食育の事業、たばこ、アルコール問題への対応、心の健康づくり、また認知症予防など総合的に推進することによりまして、健康寿命の延伸、また介護予防といったことにつなげていくことによりまして、長く元気で自立した生活を営んでいただくように、個別の事業を進めていくということでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 健康増進計画の達成に向けて、これも人が要りますので、特に保健師等の人材も必要だろうと思いますので、手厚く、地域・支所等へしっかりと配置して取り組んでいただきたいと思います。

特に、人材確保ということで、介護職員処遇改善加算というのが国においてされておりますが、その実情と今後の課題ということでお尋ねしたいと思います。そのあたり今どうなっているのか、現状しっかりとされているのかどうかお尋ねしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 介護人材の確保についてでございますが、処遇改善については、

平成27年度の介護報酬改定によりまして、介護職員処遇改善加算といたしまして、月額平均1万2,000円相当の上乗せ評価がされたところでございます。市内の状況でございますけれども、平成27年度の実績を申し上げますと、加算の対象となる市内37法人のうち、加算請求されたのは29法人、率にして78.4%になります。この介護職員1人当たりの平均賃金の改善額につきましては、ベースアップ等も含めて月額約2万4,500円の実績でございます。賃金改善の方法につきましては、基本的には各法人に委ねられているところでございまして、基本給であるとか、あるいは賞与、手当といったところについて、こういった形で賃金の改善を図るかということについては、それぞれの法人の労使協定といいますか、労使契約といいますか、そういったことの中で判断されるということでございます。

以上でございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 心配なのは、今29法人が実施されているということで、介護職員が高いところへ移動していくということがあるみたいなので、市内全体がせっかくある介護職員処遇改善加算を使ってやるべきではないかと思うんです。市内全体が同じような賃金体系ということになれば、介護職員の異動というのも余りないんじゃないかと思えますし、国の方針では、毎月の給料の中にこれを加算しなさいという指導か要望がわかりませんが、書いてあったと思うんです。一時金ではなくて、安定的な生活ができるような加算の状況というのをぜひとも醸し出していかなくてはならないんじゃないかと思えますので、そうした指導も市のほうでやっていただくように要望して、次の質問に移りたいと思います。

2番目の地域防災計画の策定と課題ということで、資料が皆さんのお手元にもあると思いますが、これは昨年の4月の熊本地震で被災した隣町の宇土市の庁舎です。市民クラブとして行政視察を行って、地域防災計画、現状と課題について視察をしたところであります。特に、これは庁舎であります。崩壊したと。夜、夜中ということで職員がいなかったのも、職員がけがには遭わなかったということでよかったんですけども、三次市は幸いなことに免震構造で庁舎ができていますので、よかったなと思っていますが、東館がちょっと心配かなと思っています。これも幾分耐震化はしたんだそうです。いっぱい柱は立っていますが、残念ですが想定しない2回の地震で潰れてしまって、結局は、皆さんのお手元にありますが、画面表示はできませんが、電話が使えないという状況、1本しかなかったそうです。庁舎も使えないということで、駐車場にテントで災害対策本部を立てたということでありました。非常に大変だったと。ファクスもないし何もなしという状況の中で、最終的には二、三日後にやっと電話などが、それでも十四、五台ということで、庁舎をしっかりとっておかないと大変なことになる。市民の皆さんにも職員の皆さんにも、災害対応において非常に難しい状況になるなというのを目の当たりにして、改めてよかったと思っているところであります。

特に大規模災害ですが、被害状況の把握ということで、先日の熊本県の宇土市では、1週間

ぐらいいは誰が避難をしておるかというのはわからなかったそうです。把握ができなかった。大規模ですよ。2万人ぐらいが避難所や自分で車などで避難をしておったということで、最終的に落ちつかないと被害状況の把握というのはできなかったんですが、同じように危機管理課、復興支援室というので対応していただきましたが、議長も協力いただいて、義援金も持たせていただいて喜んでいただきましたけれども、今からの対応も、復興も大変だろうと思われました。庁舎がないということで非常に苦労されているということではありますが、三次市において、災害の想定、大規模災害の被害状況の把握をどういうふうにされようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) まず本市で起こり得る災害でございますけれども、豪雨によります災害、水害、また土砂災害等を想定しておるところでもございます。本市で地域防災計画がございますけれども、その中では県が調査をいたしました被害想定調査報告によりまして、南海トラフ地震では震度5弱、また直下型地震では震度6弱を想定しておるところでございます。議員から御指摘ありました庁舎でございますけれども、本庁舎は免震構造で震度6強の揺れでも逃がすことができる。また東館も新耐震基準を満たしております、震度6強でも倒壊しないという体制をとっているところでもございます。その中で、被害想定でございますけれども、まず直下型地震の被害想定といたしましては、家屋につきましては全壊が1,473棟、半壊が5,316棟発生し、避難数も当日2日目には1,370人と想定しておるところでございます。この被害状況の把握ということでございますけれども、なかなか、被害の状況が異なるため想定は難しいんでございますけれども、まずは自助、市民の皆様、また関係する地域防災の消防団、関係機関からの情報によりまして、災害対策本部、本庁のほうへ集約され、現地確認を行うことになろうと思っております。しかしながら、災害規模によりまして、道路、河川等の目視できる被害が、日中、夜中ということもございますけれども、そういった中での安否確認、また家屋倒壊の危険性等については時間を要すると、現在のところ考えておるところでもございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 防災計画を見させていただいて、そういう体制はとっておられますが、宇土市もそういう体制はあったんです。しかし、庁舎が崩壊したということもありますし、電話が1本しかないということもありまして、非常に被害状況の把握が、消防団や職員が把握しようとしても、なかなかできなかったということでもあります。そういうことが起こらないように、ぜひとも訓練や状況把握のための、よその例も見ながら、ちゃんとした被害状況の把握をして、それに対処するという体制は、地震は起こりゃしませんよというのが熊本の人だったん

だそうです。しかし、こうして2度も起こるような地震を体験して、もう少ししっかりした体制が要るなということも含めて、この庁舎も5年後じゃないと建たないということで、国の全面的な予算でできるんだそうですが、早くせないけんのんじゃないかなと聞かせていただいたことでもあります。

総合防災の避難訓練は、ぜひとも実施していただきたいと思います。どうされるのかということも具体的に聞きたいんですが、時間がありませんので、これはまた別の機会にお尋ねしたいと思います。

2番目の避難所及び避難者の対応ということですが、三次市の避難所が165カ所ということで、宇土市も全避難所を開設されて6,455人、自主避難なども1万人超えて2万人が避難されましたが、これの対応に職員がずっと当たったんですが、職員がとても足りなかったということで、三次市は165カ所を3人ずつやればおよそ500人。2交代ぐらいでかわった、12時間ずつぐらいでかえたということを言われましたが、うちはそんなに職員はおりませんから、2交代も3交代もできませんが、この対応をどうされようとしているのか。

それから、非常食が8,000食しか用意していなかったんです。保存水、保存食が8,000人分しかなかったと。すぐなくなったんです。これも対応がすぐにはできなかったということですが、三次市ではどうされようとするのかお尋ねしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) まず避難所の関係でございますけれども、議員から御質問がありましたように、地域防災計画で指定しております避難所は148カ所でございます。市の職員につきましては、まず自主避難所として開設いたします19の施設に配置し、受け入れの支援をすることにしておりますけれども、避難所を開設した場合には、議員からありましたように、全てに市の職員を配置することは困難であると思っております。中では、自主防災組織による避難所運営の御協力をいただくと同時に、やはり避難されている方の情報を集約し、状況確認、また支援、福祉避難所への移動など、それぞれの対応の業務を職員としては想定しておるところでもございます。

現在、国土交通省及び広島県の直轄河川におきましても、最大規模降雨によります浸水想定区域の見直しが行われておりまして、これに伴う協議会が設置されておりまして、この中에서도関係機関によるハード面、ソフト面での対策を一体的に取り組むよう進められているところでもございます。

次に、備蓄品の考え方でございますけれども、現在市の備蓄品としまして、非常食や簡易トイレ等を配備しているところがございます。現在の状況でございますけれども、本庁各支所、また備蓄倉庫等に保管しております備蓄品の主なものは、長期の保存水が約4,684本、リットルに直しまして4,500リットル換算でございます。非常食が6,237食、毛布・ブランケットが2,239枚、排便袋として便器にセットして使い捨てる便器が5,700袋、その他使い捨てる哺乳瓶

でありますとか、ティッシュ、消毒スプレー等々備蓄しておりますけれども、やはり災害が発生した場合には、災害の発生当初はそういった備蓄品で対応ができますけれども、被害が大きくなれば、全てのものを現在の蓄えで対応はできません。2日目以降からは広島県の備蓄品、また近隣市町、協定締結をしております自治体や事業所等の支援、さらには大規模になれば自衛隊等の要請も行い、対応することにしております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番（竹原孝剛君） 避難所の運営、大変だろうと思います。特にトイレ、仕切り、畳、エアコン、冷蔵庫、洗濯機とかいうものが不足したと聞かせていただきますので、生活全般がそこに移動するんだということも踏まえて、そうした避難所の対応というのもぜひとも考えていただきたいし、保存食、保存水などは災害協定なども結んでしっかりとしていただきたいと思っていますし、民間の支援、食料などが届いたのは2日後だそうです。すぐには、道路も崩壊していましたので2日後でやっとだったということもありますので、このあたりもぜひとも計画の中で、実際訓練などもしながらやらないとできないのではないかと考えています。

3番目の復興支援と災害協定ということで、先ほど言いましたように、特に応急仮設住宅などがなかなか建たなくて、6月28日だそうです。やっと始まったのが。今10月でできたということではありますが、みなしの応急住宅とかさまざまなこと考えられておりますので、三次市においても、災害協定や復興住宅なども視野に入れた計画をぜひともすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 福永総務部長。

[総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 災害が発生した場合には、公共機関のみの対応では、復興作業については、また避難所運営については難しいと認識しております。こうした復旧、復興の作業等のボランティアはもちろんのこと、復旧に係る資機材、また避難所運営に係る必要な備品につきましては、民間事業者や団体と協定を結び、連携をしていくことが大切であろうと考えております。現在、災害時に協力をいただける災害協定は、他の自治体、民間事業者や団体をあわせ、22カ所と締結を行っているところでございます。この締結内容によりまして、食料品、資機材、また生活用品等、多岐にわたりますけれども、災害対策本部から協力要請を行うこととなります。今後とも積極的にこの協定を締結する中で、関係機関と連携を図り、災害復旧の対応に当たっていきたいと考えております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番（竹原孝剛君） ぜひとも万全の体制をしていただきたいですし、復興支援も、あつては

なりませんけれども、しっかりとやられるべきだろうと。再建支援とか義援金とかさまざま出ておりましたが、なかなか十分でないということも伺ってきました。そういうところも十分生かしていかななくてはならないのではないかと考えております。

次に、原発事故の対応であります。3月11日、もう少ししたら福島原発事故が起こって6年目ということで、非常に国際評価水準においても最悪レベル6に分類されて、いまだ解決をしておりません。こういうことが起こり得るということでもありますので、いちき串木野市へ伺って、まちづくり防災課に対応していただいて、原子力防災ガイドマップなどを見させていただいて、取組をされているのを聞かせていただきました。原発は早期に廃棄すべきであります。島根に原発がありますから、地域防災計画をしっかりとしたものにしていかなくてはならないと思っておりますが、現状はどういうふうに原発事故に対応されようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 本市では、広島県と島根県で締結されました広域避難に関する協定によりまして、原子力災害が発生した場合には、島根県の雲南市加茂地区の住民の皆さんが避難対象地区ということになっております。原発事故が発生した場合には、島根県や雲南市から広島県へ事故発生と避難開始の連絡があり、その後本市へ連絡が入るという経路でございます。これらの情報が入った場合には、本市では避難情報や気象情報を周知すると同じように、音声告知放送や一斉メール等を活用する中で、市民の皆様にも情報を周知していくよう考えております。

避難の受け入れが必要となった場合には、広島県を通じて依頼がありますが、受け入れ市町につきましては、三次市に限らず広島県の各市町に振り分けてあります。まずは本市でもその経由所に避難をし、その後本市で割り振りした市内の避難所へ移動していただくという手順でございます。現在、本市など避難経路地は県立みよし公園、三次運動公園、三次市営球場を予定しておりますが、その後避難所等におきましては、地域防災計画の中で市が指定する避難所の中から選定するということになっております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 島根県の原子力災害に備えた広域避難計画というのをもらいましたが、今おっしゃったように、雲南市の加茂地区が6,144人、2,072世帯ということで、国道54号と松江道を使って避難ということになっております。この協定がまだでき上がっていないということです。ですから、新聞でも見させていただきましたが、UPZ地域ですね。30キロ以内ですから住民が避難されるということですが、特にスクリーニング、どこかで除染をしてこにゃいけんとか、病院とか高齢者の介護施設とか、体力の弱っている人をどうするのかというような

ことも、他の地域は、島根県の県外避難先を住民が視察されているということでもありますので、三次はまだ来られていないと思っていますが、去年8地区、今年6地区ということでもまだ今からだろうと思いますが、そうしたこともしっかりしていかないと、受け入れができないんじゃないかと思います。ですから、ぜひともこの協定を急いでいただいて、いちき串木野市の防災ガイドは130ページあって、誰がどういうふうに逃げるんだよというようなことも事細かに書いてありますが、そういうふうな万全の体制をぜひともとっていただきたいと思います。時間がないので、またさらに取組をしていただきたいと思っています。島根県の12万人のうち8万5,000人がこの広島県に避難されるということですので、ぜひともそうした体制も含めて、汚染された放射能がこっちへ来るかということもあるので、そのあたりも十分、原子力事故対応を三次市もすべきだということを提言して、次へ行きたいと思います。

教育問題であります、奨学金の充実ということですが、特に問題になっているのは、入学支度金の取組であります、国も奨学金の無償化などにも取り組んでおられますし、そうした子供たちの進路の保障ということもありますが、せっかくの入学支度金ですから、全国ももう、神奈川のほうも3月中の支払いというのをやられているみたいなので、三次市は今では在学証明があつて初めて4月対応ということになってはいますが、3月対応できないのかお尋ねしたいと思います。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 私のほうからは、本年度、平成28年度から開始しておりますひとり親家庭等入学支度金について御答弁させていただきたいと思います。

この制度につきましては、ひとり親家庭等の子供様が、高校や大学等に入学する際の経費の負担の軽減を目的といたしまして支給をしているものでございます。条件といたしましては、入学する日の属する年度の4月1日に、三次市に住民登録があるひとり親家庭等の保護者を対象にしております。また、子供さんが実際に入学したことなどを在学証明書等で確認することなどから、4月1日以前の申請手続とはなっていないものでございます。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) そこはよくわかるとるんですが、支給を受けるほうとすれば、支度金ですから、終わってしまったから支給されても意味がないと言ったらあれですけど、やはり3月中の支給が望ましいと。例も参考にさせていただいて、3月支給を実施されているところを、よいところはぜひとも見習っていただいて検討していただければと思います。施政方針演説で、三次市の市長がいみじくもしっかりと書かれていますから、子供の未来応援ということと、よそがまだ数カ所しかしていないことも、三次市としては先進的に行うべきだと思いますので、市長の施政方針ですから、それに従ってぜひともやっていただきたいと思います。

それでは、次の奨学金などの無償化の取組などもありますから、これも拡充していただいて、ひとり親だけじゃなくて、全体の子供たちにそうした奨学金が支給されるように、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。OECDの中でも、子供の支援の充実ということが、残念ながら低いんですよ。国でいうと、先ほども言いましたように、国防費は5兆円ですが、教育費は4兆円しかないんですから、そうした未来ある子供たちをしっかりと支援するためには、そうしたところにしっかり施策を展開するということが必要だろうと思います。

奨学金のことでありますが、特に三次で、5年間住んだら奨学金を返さなくていいという制度がありますが、例えば教員でいうと、教員が採用になって、三次市へ必ず採用されるというか、就職するということにはなりません。そういうところも緩和できないのかという話もいろいろ出てきておりますが、教職員だけではありませんが、将来そうしたところがあれば、奨学金の緩和ということが必要だろうと思いますが、いかがでしょうか。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 居住範囲を県内に緩和できないかというような質問でございますけれども、本市では新年度におきまして、先ほどありましたように「三次市子どもの未来応援宣言」をめざしてございまして、全ての子供たちが大切にされ、生まれ育った環境にかかわらず、それぞれの個性や能力を伸ばすことができ、将来の夢や目標の実現に必要な社会性や学力の習得と自立した大人としての活躍を応援するための施策を実施していきたいと考えております。奨学金制度の充実もその1つであります。5年間居住による返還金免除の市外居住者への拡大適用についても、国の奨学金制度改正の動きを検証しながら、検討してまいりたいと考えております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) しっかり検討して実現するようによろしくお願いします。

それでは、次の学習支援事業と進路保障ということで、今300万円、学習支援としてやられていますが、進路保障の観点でいうと、子供の貧困率が16.3%というようなことで、家庭の力や指導者だけではできませんので、全体的な支援の必要があると思いますが、学校へ行けない子供たちの学習支援事業をしっかりと拡充すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 平成28年度から学びの支援活動推進事業補助金というものも制度化したところでございます。この制度は住民自治組織や市民で構成された任意団体等が学習指導活動を実施する場合に、学習指導を行う講師に係る謝礼や交通費のほか、事務費とし



て月額5,000円を補助するという内容のものでございます。現状では、教材費等は保護者等で御負担いただければと考えておりますし、また対象経費につきましては、施設賃借料についても含めておりませんが、これらはいろいろな考え方で、あるいは公共施設等を利用するなどの運営の工夫をするということも考えられるのではないかと考えております。しかしながら、本事業の目的は、教育大綱にも入れておりますけれども、子供たちが生まれ育った環境に左右されることなく、確かな基礎学力を身につけられるための支援の1つの施策でございます。今後ともより多くの団体等が子供たちの学習支援に御協力いただくため、活用しやすい補助制度となるよう、補助方法についても検討してまいりたいと思っております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) ぜひとも子供の未来応援をしっかりとやっていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問であります。地域医療構想と課題についてということで、先ほども少し触れましたが、地域医療構想の中で、他の病院との連携、2025年の受診、高齢者が多くなって多死社会の医療体制というのが来るわけでありまして、その整備をどうされようとしているのか。特に急性期と慢性期のところが不足するというふうに県の指針では出ておりますが、そのあたりどのように取り組まれようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 地域医療構想の中で、急性期・慢性期病床、回復病床、あるいは高度急性期病床、これらをどのようにとらえられているかという御質問でございます。

まずもって急性期病床、それから慢性期病床につきましては過剰ということで、逆に回復病床については不足しておると推計しております。高度急性期につきましても不足となっております。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 今、説明がありましたように、体制整備を急がなくてはならないと思うんです。そのあたりをぜひ、今年度予算にも載っておりますので、ぜひともそうした高齢化社会に対応した医療体制の整備というものを、2年前から提言されておりますので実現するように、不足のところはちゃんと充当するようにやっていただきたいと思っております。

最後であります。医師、看護師、医療技術者の確保、離職させない施策というのを考えていかななくてはならないと思っております。特に新規採用者、新規の看護師を採用したときに、アパートや借り上げ寮の整備というのを他の市町村もやられていますが、無料のところもありますし、1万円とか5,000円とかいうふうに整備されておりますが、そうした施策をやられた

らどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 現在、市立三次中央病院では、看護師が働きやすい環境づくりを進めておりまして、院内保育所の開設、あるいは産休、育休、お父さん・お母さん休暇が取得しやすい職場づくり、時短勤務、夜間勤務手当の増額、就学資金貸付などの取組を行っておるところでございます。議員御指摘のアパートの借り上げ、寮を補助してはどうかという御提言でございますが、これにつきましては今後の検討課題とさせていただければと思います。

(21番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 竹原議員。

[21番 竹原孝剛君 登壇]

○21番(竹原孝剛君) 一昨日ぐらいに若い看護師の皆さんに聞いたら、ぜひともという要望がありましたので、そうした離職者を減らす、採用者を増やす施策をぜひとも展開していただくように要望して、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) おはようございます。市民クラブの大森俊和でございます。

本日はいろいろと自分が三次の市民の皆さんに聞いたことや、またさまざまな動きについて疑問に思うことを質問させていただきたい。本日は大きく3項目の質問をお願いしたいと思っております。

まず1点目は、今、三次のまちづくりというものが大きく揺るがされております。御案内のように、湯本先生の妖怪博物館というものを三次市に導入する。これは今まで旧文化会館の跡地に何を持ってくるのか、また持つてくるものによって三次町の人にどれだけ寄与するものができるのかということで、2年以上の月日を費やして、市としてもいろいろと悩まれたと思います。ただ、私が今残念に思うのは、湯本記念館にスポットを当てての議論というものが先行し過ぎている。これは当然、しようがないんですね。これから建設するわけですから、どうしてもそこに議論が集中するのはわかりませんが、それも並行してやっていただきたいと思うんですが、湯本豪一記念館を妖怪博物館として、それをどのように扱っていくのか。町全体としてどのようにそれを使っていこうとするのか。よく、市長や執行部の皆さんは三次町まるごと博物館というふうに言われます。私は三次町の人といろいろ話をさせてもらったんですけども、まるごと博物館、それがイメージできないんですね。何なのか。もちろん御案内のように、三次町には辻村寿三郎の記念館もありますし、運覧居もありますし、昔の町並みを残した遠見遮断というものもあり、阿久里姫もある。また、ちょっと延ばせば、ちょっと手入れの行き届い

ていない尾関山ですけれども、それらを使っていわゆる観光地にするのか、ただ歴史的なものとしてそれを活用していこうとするのか。もちろん、これから銀の道を世界遺産として登録できれば、また1つの三次市、三次町に付加価値というものがついてくると考えるわけですが、私が言いたいのは、それらを全てあわせて三次町をどうしていくのかというイメージが湧かない。だから、三次町の皆さんは何が、どうしていいのかわからないから、夢が描けないということを言われます。私たちが恐らく参加しなければ、ただもののけの記念館ができるのみに終わってしまうだろうけれども、現時点では、参加しようと思っても、参加しなければならぬと思うけれども、夢が描けない。自分のイメージができない。だから、三次町をどうやっていくのか、何をメインにして、何を機軸にしてやっていこうとするのか。そういうところをもっとわかりやすく聞かせていただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 大森議員から三次町のまちづくりについての御質問でございます。具体的には後ほど大森議員の御質問に沿って、部長からもお答えさせていただきますが、私のほうから基本的なといいますか、三次まちごとまるごと博物館事業についての思いを含めて御答弁させていただきます。と思っております。

御質問の三次まちごとまるごと博物館事業につきましては、既に初日に施政方針の中で述べさせていただきましたが、本市の拠点性をより高め、その拠点性を生かしながら、本市の新たな可能性の創出をめざす5つの拠点プロジェクトの1つに位置づけをさせていただいたところでございます。

この事業推進に当たっては、これまでお話しさせていただいておりますが、1つには現在100万人を超える酒屋地区の観光客を戦略的に三次地区に呼び込んでいきたいという思いを強く持っております。そうした中において、この事業の経過の主なものを少し説明させていただきたいと思っておりますが、もともと平成23年から30回を超えるワークショップや協議の場を持ちながら、三次地区を中心とする28団体、60名を超える方々とともに作り上げてきました三次地区のまちづくりの目標と方向性、2つ目はまちづくり行動計画、さらには三次市文化会館の跡地利用及び拠点整備の基本構想がベースとなっております。これらの取組には、議会の議決もいただいております第2次三次市総合計画では、三次地区における歴史、文化、芸術を生かした三次まちごとまるごと博物館などを観光交流、まちづくりの推進として位置づけさせていただいております。

この三次地区の拠点施設は、先ほどもおっしゃられたとおりであります。歴史的な町並みや尾関山、鶴飼など、また辻村寿三郎人形館など、既にある固有の資源を生かしながら、三次地区に戦略的に観光客を呼び込み、三次地区の賑わいの再生につないでいきたい、このように思っているところであります。先ほど冒頭に申し上げましたように、酒屋エリアからの呼び込みを大きな戦略の1つとして進めていきたいと思っております。そのためには、三次地区の

観光まちづくりを進めていく上での合意形成や調整機能、観光客視点での情報提供機能や発着地機能などと並んで、それ自体が目的となる、いわば観光の核となる妖怪博物館を据えることによって、三次地区の観光まちづくりセンター的な役割を果たすことができるということで、いわゆる三次町まちごとまるごとで推進していきたい。その中の中心的な役割は、先ほど言いましたように妖怪博物館を中心とした交流棟も含めた施設を担っていきたい、そのように思っております。そうした中で、博物館については、全国版のマスメディアで取り上げていただくなど、大変注目をいただいておりますが、ぜひこの事業はまちごとまるごと、そうした中で進めていきたいということと、大きな目的は三次町の賑わい再生ということであり、そうした観点で、歴史、文化、またうだつのある通り、さまざまな貴重な財産を生かしていく。これが三次地区の拠点施設整備の大きな中心的な役割を担っていくということでございます。具体的には、部長のほうから重ねて答弁をさせていただきたいと思っております。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番（大森俊和君） 部長が具体的に答えたかなど。余り乗り気がしないようですが。

今、市長が言われたように、この事業をやることによって、三次町の活性化ができるかできないか。これは三次市としての大きな一勝負だろうと思っております。これを何が何でも成功させていかなければならない。そのためには、町民の皆さんの理解をいただき、市民の皆さんにも納得していただいた、そういう三次まちごとまるごと博物館の取組というのが重要になってくるかと思っております。

私がここを何で心配するかというと、もともとこの三次町の本通りというのは、御案内のように石畳がずっと敷いてあります。景観的にはすばらしいですね。いいものだと思います。だけど、その後の取組が何もなされていないから、ただの石畳になってしまうし、三次町本通りの小さなお店屋さんがどんどん店を閉じてしまうということになってきているわけですね。だから、先ほど市長がいろいろ提供されました、そういうものを含めて、三次町のまちづくりのために、この石畳も生かし、またそういう固有の財産も生かし、またこれから小さい道の整備、裏通りの整備等々いろいろな課題が出てくると思っております。そういうものに取り組むことによって、より市外からの集客というものにどんどん取り組んでいくべきだと思います。

私は今、市長が言われたように、酒屋から三次町のほうへ集客ではなくて、むしろ三次町へ来て、いろんな記念館や施設を見ながら、また酒屋のほうにも足を延ばしてもらおう。これは市長が言われたのと相乗効果といいますか、両方なんです。両方が相まってすれば、三次市に対して、多大なるお客様に来ていただけるのではないかと思います。

それで、そこのところをもう一遍詳しくお聞きしたいのは、例えば以前市長がちらっと言われたように、とりあえず本通りの石畳は整備が済んでおる。しかし、うだつの上がおる家屋やそこから裏通りへ入る小路、または遠見遮断、それから記念館に駐車場ができるにしても、そのほかに、現時点では民間のスーパーなんかの駐車場を使用して、観光客は勝手にそこに止

めて町並みを探索するというようになっております。そういうものをどうやって整備していくのか。そういう計画があるのかないのか。トイレも三次町の真ん中に1つだけあるのが現状ですね。もっと広く言えば尾関山の下にもありますけれども、フードセンターのところに1カ所、尾関山の下に1カ所、上に1カ所というような状況ですね。これを、先ほど言われるように、三次のまちを探索して歩くようなコースにするならば、やはりこういうところも必要になってくると思うんですが、そこらはいかがでしょうか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 先ほど大森議員からこれまでの石畳舗装等々の御指摘もございました。少し前段で経過も含めて御答弁させていただきたいと思っておりますけれども、三次地区においては、平成11年に、上市太才通り、本通りの歴史的な町並みを生かしてまちの再生を図っていくということを目的に、景観の形成を推進していこうということで、歴みち協議会が結成されまして、今日まで家屋の改修などが行われてまいりました。市では、この町並み整備の助成をずっと行ってきておりますけれども、平成16年度からは本通りの電線地中化でありますとか、石畳舗装に取り組んできておるところでありまして、7億円を超える投資をしてきているわけです。また、一方で商店街のチャレンジショップなどへの支援も並行して行ってまいっているところがございます。そういった中で、議員御指摘のように、まちを歩いて楽しんでいただくというためには、当然歴史的な資源も生かしていく、トイレの案内ということも必要でございますし、同時に、辻村寿三郎人形館のような芸術が鑑賞できる場所でもありますとか、あるいはカフェや雑貨を扱うお店など、またちょっとした休憩場所も必要であると認識をしております。

先ほど市長が答弁をした中で、三次地区のまちづくりを考える会の経過を少し申し述べさせていただきましたが、その中で行動計画も策定してきております。そういった中で、この三次のまちの回遊性の向上をしていこうというプロジェクトもつくっていただいて、マップの作成であるとか案内板の設置であるとか、さまざまな議論もしていただいて、アイディアを出し合っていたいただいた経過もございますけれども、行政のフォローといいますか、支援の部分が少しかけていなかったということもあって、この取組を具体化できていない部分もありました。そういったこともありますので、今回この三次地区の拠点施設の交流棟に三次地区全体の魅力を向上させていくために、地域の団体を始めとするさまざまな組織や個人の方たちとの連携、あるいは調整機能をこの交流棟に持たせようとしております。そこでしっかり調整をしながら、あるいは連携をしながら、三次地区の方々とともに動線を考え、仕掛けも考えて進めていきたいという考え方で進めさせていただきたいと考えているところであります。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) トイレ、駐車場についての御質問がありましたので、それについて答

弁させていただきますと思います。

三次町における公衆トイレの配置でございますけれども、北西に位置する尾関山公園、また南東に位置する旭町公園、三次町本通り小公園、照林坊に配置しております。今回、三次地区拠点施設に公衆トイレを整備することで、空白地となっております北中央部への公衆トイレの配置となります。また、駐車場につきましては、尾関山公園、辻村寿三郎人形館、三次ふれあい会館にありまして、公衆トイレと同じく三次地区の拠点施設に駐車場を整備することで、三次地区の観光拠点へのアクセスの向上につながるものと考えております。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) 大体今あるもの、またはこれからつくるものに連動して、トイレがあります、駐車場がありますというふうになっておるんだらうと思います。問題なのは、そのありか、場所。トイレがどこの施設にあるか。例えば、初めて来た人に尾関山と言ってもわかりません。湯本豪一記念館と言ったってわかりません。三次の観光行政の一番の欠陥はそこにあるんですよ。せっかくいいものがあるって、例えば先ほど言ったように石畳、これなんかでもただ単に石畳にしたんじゃないですよ、昔はこういう雰囲気だったんですよという説明書きの立て看板をつくらせるとか、三次ふれあい会館のところへ市営のトイレ、皆さんここを使ってくださいよと、尾関山はこちらにありますよと。今は全くないんですから。あります、ありますと言っているのは建設部長だけなんです。観光客が来て、酒屋のほうに行ったら全部立て看板もありますし、大きな施設ですから、どこかに行ったらトイレ借りられるとか、駐車場、Pのマークがついているからここへ入ろうと。三次町は全くないんですから。だから、そういう説明をする前に、私は既にその条件を整えていきよらなきゃと。だから、三次町の皆さんが頭の中で夢が描けないんですよ。わからないんです。今、上岡部長が言われたようにトイレ、駐車場、たかがそれなんだけど、三次市がこういうことに取り組んでくれと、こういうまちにするのかというふうになんか納得できるような説明が、今のままではただ単に部長が内部で知っただけの話。そうすると、私はまだまだ市民の側に寄り添った行政をしておるとは思えない。

この間の新聞では、12億円も出したらいいんじゃないかって、どなたがおっしゃったか知りませんが、でも、銭を出せばいいというんじゃない。市民に寄り添うというのは銭を出すことじゃなくて、ともに考え、ともに悩み、ともに怒り、そして物事を進めていく。その確たる部分が今の行政にしても何にしても、まちづくりにしてもないと思うんです。そこらはいかがお考えでしょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 議員に御指摘いただきましたトイレ、駐車場等の位置の案内、それからそういうまちをどうめぐるかというふうなお話でございました。

これも既に御案内かとも思いますが、まさに三次地区のほうでトイレとか観光場所でありま  
すとか、駐車場でありますとか、そういった地図が既に用意されているところがございますが、  
今回拠点施設の中で、交流棟のほうでそういったものを改めて地域の皆様とお話をさせていただ  
きながら磨きをかけて、しっかりと提示したり、ガイドマップを置いてまち歩きをしていた  
だけのような仕組みをつくっていきたいと考えておるところでございます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番（大森俊和君） マップがどれだけどのように出回っているか。それは三次市がつくられ  
たものですか。後で一緒に答えてもらえればいいんですけども、そういうものがあるならあ  
るで、観光客にどんどんアピールしていく。三次町を歩いていると、結構観光客の方が回遊し  
ていらっしゃいます。そうすると、そこらの方に聞きながら、運賃居というのがあるらしいん  
ですがどこでしょうか。要するに、そういうふう聞いて歩かなきゃわからないんです。そ  
ういうものを手にしていなかったから。それはどこに欠陥があるのかということだろうと思  
いますね。そこらをつぶさに把握しなきゃいけない。もっと言えば、一番最初に言いましたよ  
うに、三次市として一大事業というか、ものの考え方としては、金額の大小にかかわらずごく  
大きな事業だと思います。これだけのことをやってのけたら素晴らしいものだと思います。だ  
けど、それを専門的に議論する、中心になって、核になるような部署が果たしてあるのかど  
うか。そこは教えてほしいと思います。もう夜も昼もそのことばかり考えるようなチームがある  
のかどうか教えてください。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長（瀬崎智之君） まず最初に申し上げました地図の部分でございますが、これは先ほど申  
し上げましたとおり三次地区の自治会連合会でつくられた地図でございます。こういったもの  
をベースにしながら、今後拠点施設ができましたならば、交流棟でしっかりとまち歩きをして  
いただけるような情報を提供していきたいと思っております。市でつくったパンフレットもご  
ざいますので、そういったものも含めてしっかりと案内をしていきたいと考えております。

それから、組織の部分でございますが、今市役所の中では私をリーダーとするプロジェクト  
チームを組織いたしまして、三次町全体の拠点施設の整備だけにとどまらず、全体のことを考  
えていく議論をしているところでございます。もう何度も市役所の中で議論を重ねていると  
ころでございます。またこの成果をもとに、地域の皆様としっかりと会話、対応させていただ  
きながら、平成30年度の拠点施設の完成に向けて、よりよいものにしてまいりたいと考えてお  
ります。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番（大森俊和君） 副市長をトップに1つのチームをつくって運営していくのくも結構ですが、何とぞお願いしたいのは、市がやってあげているんだからというようなチームでは、絶対これは成功しないと思います。さっき言ったように、皆さんと一緒にになって、皆さんと同じく悩んで、物事をつくっていくという考え方でないと。

これは東京の墨田区でしたか、仲町の商店街の再興の取組を行政視察で行かせていただいたとき、3人の職員さんがその商店街にアパートを借りて、毎日そこで寝て起きて、商店の人と話をしながらまちづくりをやっていったということをいろいろ聞かせていただきました。私はその考え方がすばらしいと思うんです。そこに密着しなきゃ。やってあげるんでなしに一緒にやろうよという感覚がないと、私はこの事業というのは大変難しいのではないかと思います。したがって、先ほど言いましたように、金を何ぼ出したらとるかという議論でなしに、足りないところは私たちが補おうよと。あんたらもやってくれるんだから私らもやらざるを得んだらう、私らもするんだから皆さんも力をかしてくれということにならないと、私は今のこの取組というのは暗礁に乗り上げるような気がします。

それから、最後にもう一点、回遊動線からいうと、尾関山も先ほどからあるように1つのものとしてお考えをいただいております。私はいつもこれを言うんですけど、尾関山は春と秋だけですね、使えるのは。春と秋にお客さんに来ていただけるように。だったら夏と冬はどうなんですかという話になる。ある市民の方が言われました。これを全部花の森にしたらどうかと。要するに、阿久里姫の鳳源寺から尾関山へ行って花を見られるような、そういう取組なんかもおもしろいのではないかとというふうに聞きました。それは大変おもしろい考え方だなと思いました。そういうふうな知恵を市民の方からいただくならば、やはりそういうことも含めて、私は三次のまちづくりに向いていろいろと全力を傾注していただきたいなと考えます。

最後に部長のほうからあれば、尾関山の問題もあわせて。担当部長、藤井部長ですか。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長（藤井啓介君） 先ほども申し上げましたけれども、三次地区のまちづくりの取組というのは、直接的には平成23年から三次地区のまちづくりを考える会をつくっていただいて、そこで議論をしながらつくり上げてきたものでございます。当然、その中で先ほど少し申し上げましたけれども、具体的な行動計画をつくってこうということで、町民の皆さんが5つのプロジェクトに分かれて策定をされてきたわけですが、その後、少し行政としてもしっかりとついていくといいますか、フォローするといいますか、一緒になってやっていくということが若干薄かったようにも実は思っています。それは、具体的に文化会館跡地の拠点施設をどうするかということを考えていったという事情もあるわけですが、それにしてもまちづくり全体をしっかりと支えていくという姿勢で、今後もしっかりとやっていきたいと思っておりますし、交流棟のそういった機能というのをしっかりとつくり上げて、まちの方々と一緒につくり上げていき



いという決意であります。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番（大森俊和君） ありがとうございます。これからいろんな諸課題、難題というものが出てくると思います。ぜひとも頑張ってください、要は三次のまちを活性化さす、三次のまちが元気に生き生きできる、そういう取組ですから、ぜひともお力添えをお願いしたいと思えます。

それでは、2点目の障害者差別解消法に基づく三次市の取組についてお伺いしたいと思えます。この障害者差別解消法に基づいて、三次市としてはどのように何を取り組んでいかれるのか、お聞きしたいと思えます。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長（日野宗昭君） 障害者の方の差別解消ということについての本市の取組でございます。

障害者の支援といったことにつきましては、市としても計画を策定しておるわけでありまして、そういった計画に基づきまして具体的に施策を進めていくということでございます。現在、法律として障害者差別解消法が去年4月1日から施行ということで、本市におきましても、障害者差別解消法の施行に基づきまして、対象となりますのが行政機関あるいは事業所に対して、障害を理由とした不当な差別的な取り扱いの禁止、もう一点は合理的な配慮の提供の義務づけということで、特に法的義務というのがこの法律の施行によってできたわけでございます。したがって、行政といたしましても、法の施行に対しまして、具体的な施策対応をとっていくということでございます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番（大森俊和君） このたび教育民生常任委員会として、兵庫県の明石市に行政視察を行わせていただきました。この中で、明石市は手話言語・障害者コミュニケーション条例というものをつくっております。明石市は、手話を言語と認め、手話通訳者、要約筆記者の派遣拡大や手話通訳等の資格を有する職員の採用、遠隔手話通訳対応、また、ここがおもしろいんですけど、飲食店等の点字メニューの作成費や筆談ボード購入に対する助成など、合理的配慮の提供について支援をしていっておるといことなんですね。そういう取組をする中で、先ほど部長のほうからございましたように、障害を理由とする一切の差別の解消に向けた条例をつくっていかうということで、条例をつくられました。

三次市も究極的には条例をつくらざるを得ないことになろうかと思うんですが、法ができた

今、また毎日テレビを賑わせているように、森友学園のあの教育の仕方、いわゆる在日韓国人・中国人に対する差別意識の徹底、そういうものの中で、日本の国がどんどん右傾化をしていく。そういう中にあるのは、日本の弱者に対する差別意識をどんどんあおり立てる。障害者に対する差別意識もそうですね。そういう中にあるのは、三次市として障害があってもなくても、三次市の市民ですから、やはりその方たちをフォローするような取組、考え方が必要なのではないかと思います。したがって、ここのところの重要な根幹のところですが、もう一回部長のほうからお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 障害者の差別の解消について、先ほど申し上げましたように、障害者差別解消法のできた目的は、議員おっしゃいますように、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現ということが、法の設立目的になっておろうかと思えます。具体的に、この法の施行に伴いまして、本市におきましては、差別解消支援部会という新しい組織を平成28年6月に設立いたしましたところでございます。障害者の差別解消に向けては、障害者御本人の意思を酌み取って支援することが大変大切であろうかと思えます。したがって、差別解消支援部会のメンバーでございますけれども、市の関係部署だけでなく、国の行政機関、具体的には公共職業安定所になりますけれども、それから障害者当事者団体9団体、また住民自治組織、民間事業者団体、商工会議所、広域商工会議所といった団体になりますけれども、それから福祉団体、計16名の幅広い分野のメンバーで構成いたしております。障害者差別の解消に向けまして、幅広い見地からの御意見をいただくことによって、より一層組織の機能が充実していくと考えているところでございます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) ちょっと聞き漏らしたんですけど、障害者団体が入っています、はい。

そこで、三次市が今後何をどのように取り組んでいくか、いろいろとあると思うんですね。この間、あることが起きまして、図書館へ障害者問題の本を市民の人が借りに行きました。どこを回ってみても全く目につかない。したがって、しょうがないから図書館の職員さんに、こういう本がありますかと言ったら、その方がすぐ連れていってくれた。障害者の方の関係者が探すのに、これは大変苦労する。これこそ差別的な扱いではないんですかと言ったら、ここの図書館の館長さんがすばらしい方ですぐ対応された。全くそのとおりだと、これは自分らが怠慢だったということで、すぐ直していただいて、その表示もしていただきました。これは1つの例ですね。

もう一つ例を挙げるんですけども、広島銀行十日市支店の前の歩道、十数年前に私が議員

になったころ、市民クラブであそこを車椅子で試しに歩いたことがあります。まだ榎議員や中岡議員がいらっしゃったころで、全く動けないんですね。あの傾斜で、後ろから僕みたいな人間が支えても、どんどん車道のほうへ出てしまう。もうめんどくさいもんじゃない、車道を歩けば、今度は車がばっと走る。そういうところが現時点、市民クラブとしてこれはいかがなものですかという提起をしたにもかかわらず、まだ何の手もつけていない。皆さんから言わせると、昔のことですからと言われるかも知りません。しかし、見に行ってください。巴橋から広島銀行の前、お肉屋さんまでが、両側が全く私に言わせるとひどい状態です。これは技術的な問題として、以前お伺いをしたことがあったんです。大変難しいと。水はけのことも考えなきゃいけないし、道路の高低差のことも考えなきゃいけないしというふうに言われた。だったら、障害者の人はほっとけばいいのかという話になるわけでありまして。とてもじゃないけど許せることじゃないと思うんですけども、いかがでしょうか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 議員御指摘の広島銀行十日市支店前の中央通りは国道375号で、広島県が管理しております。県によりますと、視覚障害者誘導ブロックについては、平成28年度から平成29年度に国道183号の補修を予定されています。国道375号の中央通りにつきましては、平成29年以降に順次補修される予定になっていると聞いております。車椅子の通行に支障があるような、歩道の段差の激しい分につきましても、点字ブロックの補修とあわせて補修されるというように伺っております。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) 国道だから県がやるのを待っているという考え方が納得できないですね。大森さん、あんたが歩くときに気をつけよという話じゃないんですよ。障害者の方が日常生活をするにおいて、大変危険性と不便さを感じるその歩道だから、何とかしてほしいというお願い、陳情があつて、それをそのとき提起して、そのままほっとくわけですか。国道だから国が、県がというんでなしに、市民が不便さ、安全性の面において不安を感じているということになれば、国とか県に動いてもらうのを待つだけですか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 現在、県が管理している道路でございますけれども、今の障害者の視点に立って、三次市としてもこれから強く要望していかなければいけないと思っています。また、三次市としましても、いろいろ歩道整備するときには、そういった障害者の視点に立って整備を行うということは必要であろうかと思っております。また、三次市の取組にしましても、今の

市道野尻救線とか、上原願万地線、鷹ノ巣線、三次本通り線、旭町通り線などの幹線道路については、今のような視覚障害者の誘導ブロック等を設置しておるところでございます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) 前半に時間を費やしとるから、余り残り時間がありません。したがって、もう一回言いますが、これは1つの例として出しておるんです。もちろん、早急に直してもらわなきゃいけません。しかし、これからの三次市のまちづくりに関して、障害者の方も含めて三次市民ですから、重きを置いて考えてくださいということです。

最後になりますが、三江線の廃止に伴う問題です。今どのように進捗しておるかお聞かせをお願いしたい。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三江線の代替交通についての進捗状況ということでお答えをさせていただければと思うんですが、昨年11月、12月と法定協議会というものを設置したんですが、これは三江線沿線6市町、広島県、島根県、中国運輸局などで構成する協議会でございます。ルートやダイヤなどの素案の検討を進めているところでございます。また、1月から2月にかけて、三江線沿線地域の住民や中高生のアンケート調査や意見交換会を実施しております。その中で、三次市の関係については国道375号を通るルートとか、三江線沿い、県道三次江津線を通るルートとか、そういった両方のルートをもっと検討してもらいたいというような意見もいただいております。こういった意見を踏まえながら、路線、便数、停留所等の検討を進めていきます。

(20番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 大森議員。

[20番 大森俊和君 登壇]

○20番(大森俊和君) 時間の配分を間違えてちょっと時間がないから、言いたいことだけ言います。375を通るということは、三次の粟屋は通らないということなんです。もちろん、公共機関たる三江線も廃止になる。その後の線路敷を使って、今の交通の便を少しでも解消していただきたい。これは継続して、また今後質問をさせていただきたいと思っております。

以上、終わります。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 51分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（亀井源吉君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 公明党の黒木靖治でございます。お許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず最初に1番目といたしまして、農業振興についてお伺いたします。

（1）といたしまして、鳥獣被害防止対策支援についてお伺いしたいと思います。近年アライグマ、ヌートリア、ハクビシンなどに畑の作物を荒らされる被害が大変広がっております。市民の中には、小型のおりを購入されて対応されている方もおられるようですが、市役所の小型のおりの貸し出し制度があるのを御存じない方もおられるようなので、近年のおりの貸し出し状況についてお伺いいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（花本英蔵君） 市役所からのおりの貸し出し状況、後ほど申し上げます。その前に、周知の意味も含めまして、御存じない方が多いのではないかとということですから、制度について少し触れさせていただきたいと思います。

議員おっしゃいましたように、特定外来生物でありますアライグマ、ヌートリアの捕獲といますのは、まず狩猟免許を取得して狩猟者登録をされている方、または有害鳥獣捕獲許可を受けた方が行う場合、そして市が開催いたします特定外来生物防除従事者養成講習会を受講して、防除従事者証を交付された方が行う場合でございます。小型の箱わなにつきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、狩猟免許取得者または市が開催いたします講習会受講者を対象に、市が保有している小型の箱わなを貸し出しております。

それともう一点、昨年10月でございますけれども、国の鳥獣保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針が変更されまして、農林業者が小型の箱わななどによりアライグマ、ヌートリアなどの鳥獣の捕獲を自分が所有している田畑において行う場合であって、1日1回以上の見回りなど、これは錯誤の捕獲を避けるためでございますが、そういった見回りなどの要件を満たす場合は、狩猟免許を取得していない方も捕獲許可ができることになりました。こういった国の変更を受けまして、広島県においても捕獲許可の見直しが現在されているところでございます。広島県の方針が決定された後に、そういったところも含めまして、周知を行ってまいりたいと考えております。

箱わなの貸し出し実績でございます。ここでもう一回念押しをさせていただきたいのですが、特定外来生物であるアライグマ、ヌートリアにつきましては、先ほど申しました市が開催いたします特定外来生物防除従事者養成講習会を受講して、防除従事者証を交付された方を対象に、

市が保有いたしております小型箱わなを貸し出すという制度でございます。

実績でございます。平成26年度は64件でございます。平成27年度が96件でございます。そして、平成28年度は、これはまだ最終の数値ではございません、昨年12月末現在の数値でございますが、83件となっております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ありがとうございます。今までも市の広報紙で情報を提供されておりますが、このことにつきましても、広報紙、ケーブルテレビ、また音声告知放送などで再度周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、(2)ドローンの操縦者育成についてお伺いいたします。ドローン、これは日本語に訳すと無線操縦の無人航空機とか無人飛行機と呼ばれておるものでございますが、大きさは小さいもので10センチから大きいもので30メートルぐらいの大型があります。2015年4月に、首相官邸の屋上で落下したドローンが見つかり大きく報じられ、ドローンが一般に認識されるようになり、いろいろな活用方法が注目されている中で、隣の庄原市においては、昨年から地方創生加速化交付金を活用して、ドローン操縦者の研修会を行っていると同っております。主に農薬散布が中心でございますが、有害鳥獣の生態調査、災害時の現場の状況の調査などに活用ができ、広島県においても広島県水産課が近年カワウによる漁業被害が多く発生しております。その深刻化を受けて、ドローンを使った対策に試験的に乗り出しておるようでございます。また昨日、NHKの放送の中で、広島県が地方創生の特区を利用してドローンによる尾道大橋のインフラを調べているのを試験的にやっておりました。そういう意味も含めまして、また県は違いますが、佐賀県でも総務省のモノインターネット、サービス創出支援事業を活用し、九州大学と協力して、救急医療や災害現場での活用をめざし、実証実験も行われているようでございます。また、地形の入り組んだ中山間地での農薬散布がヘリコプターより適しているということで、農薬散布の担い手不足にも役立つと思います。

ドローン導入については、農林水産省が登録した機種を使い、農林水産航空協会からオペレーターの認定を受ける必要があるということで、ライセンス等の取得の認定をされた会社が実施されているようでございます。三次市としては、JA三次や備北消防と連携して取り組む考えはないか、お伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) ドローンについての御質問でございます。ドローンでございますが、いわゆる先ほど議員がおっしゃいましたように小型無人航空機とかいった表現をしますけれども、ドローンはGPS(衛星利用測位システム)や画像処理技術などを組み合わせることで、農薬の自動散布や作物の生育状況の確認、収量の推定など、さ

さまざまな用途で農業経営の効率化、省力化を進める先進機器として、また農業分野のみならず多分野にわたって注目されております。一方、1回の飛行時間が短く、風の影響を受けやすいなどのデメリットもございます。また、ドローンの操縦には10時間以上の飛行履歴、関係法令や安全飛行に関する知識、動作確認能力などの基準を満たし、オペレーターとしての認定を受ける必要がございます。市といたしましては、このようなドローンに関する基礎的な研修会をJAなどの関係機関と連携して、まずは面積がかなり広くないとドローンも活用できないということもございますので、集落法人でありますとか営農集団、大型農家などを対象に、研修会の開催を考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今後ともドローンが、農業分野、救急医療、災害現場などでの活用の方が広がってくると思いますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。(3)市道の草刈りについてですが、昨年12月定例会本会議でも、同僚議員が市道の除草範囲について質問されております。そのとき、上岡建設部長の答弁は、市が管理する市道ののり面部分の除草については、市道を通行する車両や歩行者などの安全のための視点と歩行者空間を確保するため、のり肩、のり尻から1メートルの範囲について年2回実施しておると。よって、交通安全の視点からはのり面全体ということは、現在は考えておりませんという答弁でありましたが、再度のり面の除草の補助面積を増やす考えはないか伺いいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 市道ののり面の除草の補助面積を増やせないかという御質問でございます。答弁としましては、12月議会の繰り返しということになろうかと思っております。ただ、平成27年度の除草等に係る経費は約1億3,000万円かかっておるわけです。これは市道ののり肩から1メートル、のり尻から1メートルということでございます。例えばこれを、1メートルを2メートルに増やすということであれば、2倍の金額がかかるということでございます。そういった面もございまして、今のところ草刈りの面積、補助の面積を増やすということは考えておりません。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 増やす考えはないということなので、それでしたら、年2回を3回にした場合、単純計算いたしますと1億9,500万円になると思っております。上岡部長のおっしゃるのり面

の除草については、市道を通行する車両や歩行者などの安全のための視点と、歩行者空間を確保するためということになりますと、私の地域は6月と盆前の8月の2回、市道の草刈りをしているわけですが、8月以降になりますと、その年の天候によっても違いますが、草丈が大変伸びて、市道に出てきて、市道に覆いかぶさって、通行等の妨げになっているという事実を鑑みますと、こういう状況を見ますと年2回を3回にしたほうがよいのではないかと考えます。また、高齢化が進む中で、地域によっては草刈りが大変になってきている状況で、昨年産業建設常任委員会とJA三次法人グループの代表の方と意見交換をした中で、草刈りをするにも人材が不足していると言われておりました。これは提案でございますが、草刈りが困難な地域に対して、例えば草刈り応援隊とかグリーンレンジャーなどの名称をつけて、草刈りをしてくれる人材を募集し組織化できないか。このことについてお伺いしたいと思います。

また、昨日の中国新聞でございますが、「条件不利地域における集落の現況把握調査」、2015年に総務省、国土交通省が行われているようですが、この記事によりますと、全ての住民が75歳以上の集落は、2015年度全国の過疎地域に280あったと。その中で中国地方が80、全体の3割を占めるとあります。5県別では、広島県が30で一番多うございまして、三次市の11が最多になっていると報道されております。こういう報道を見ても、将来の草刈りが大変困難になる地域もたくさん出てこようかと思っておりますので、このことについてお考えをお伺いしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 初めに、草刈りの回数でございますけれども、補助対象が2回ということございまして、地域によっては2回も3回も草刈りをするところはあるかと思えます。同じように、農地の畦畔につきましても、3回とか5回とか草刈りをするような状況であろうかと認識しております。ただ、同じように回数を増やせば、先ほど議員も御指摘のように、2回を3回にすれば1.5倍の事業費になるということでございます。その辺のこともございますので、今のところ、市のほうでは回数を増やすということは考えておりません。実際に草刈りをされるのは、3回程度されるところはあるかというふうには認識しております。また、草刈りの人材不足による草刈り隊、そういったものを組織したらどうかということでございますけれども、草刈り隊等につきましては、市道の草刈りだけじゃなくて農地の草刈りも人材不足ということは認識しておりますけれども、1つの地域の単位を、限界があるといえはその地域の単位を広げて、もっと広い単位で草刈り団体をつくって対応していくということも考えていただければと思います。同じ三次市内のある地域では、そういった草刈りも限界がきたような地域が、もっとその範囲を広げて草刈り団体をつくって対応しているというようなことも聞いておりますので、そういった対応もお願いしたいと思います。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。



〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 先ほどの上岡部長のお答えについて、大変難しい問題だとは思いますが、先ほど中国新聞に載っていた記事にもありますように、大変な状況になるときが必ずくると思っていますので、今後とも前向きな御検討をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

続けて、2の子育て支援についてお伺いしたいと思います。まず（1）のいじめ・不登校対策についてお伺いいたします。文部科学省によると、全国の小中高で2015年度に起きたいじめ認知件数が約22万5,000件、小学校約15万2,000件、中学校約6万件、高校1万3,000件と新聞の報道にありました。いじめ防止対策推進法にある重大事態は314件、命や心身に大きな被害を及ぼした疑いのある事例は130件となったと。年間30日以上欠席した小・中学生の不登校は12万5,991人、小中高での暴力行為は5万6,806件となったと報道されております。三次管内の小・中学校でのいじめ・不登校の実態についてお伺いしたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 三次市におきまして、全ての児童生徒が安全で安心して通うことのできる学校をめざして、不登校・いじめ等の未然防止をキーワードに、現在各学校と教育委員会もあわせて取組を進めているところでございます。

いじめの定義につきましては、先ほどもありましたけれども、文部科学省が示しておりますように、児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、心理的な苦痛を感じているものとしております。いじめに遭ったとの訴えがあった場合、いじめと認知し、全てに対応し、100%解決するよう取組を進めているところでございます。

議員のほうからいじめの認知件数についてお尋ねがございましたが、平成29年1月末の時点で、いじめの認知件数でございますけれども、小学校では12件、中学校では7件、合計19件でございます。このいじめの認知件数ということで申し上げますと、大切なことはどれだけ解決ができたのかということでございます。現在、先ほど申し上げた19件につきましては、100%解決をすることができております。また、不登校でございますけれども、これにつきましても、現在取組を進めておりまして、小学校、中学校ともに、小学校では現在14名、中学校では36名ということではありますが、日々取組を続けております。不登校の件数というのは、30日を超えた児童生徒の数でございますので、現在、学校へ通ってきている児童生徒もそこにはおります。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 数年前、管内の学校でいじめられたため転校を選択しなければならないということがありました。そのとき、学校及び教育委員会の対応に保護者の方は大変不満だったようでございます。このことにつきましては、重大事態にはならなかったので詳しくは話しませんが、三次市いじめ防止基本方針を策定されているのに、このことを踏まえますと、形だけ

になっているのではないのでしょうか。いじめ自体は教員のせいではなく子供のSOSを早期に発見し、初期の段階で解消することこそ大切だということを徹底しなければならないと考えます。また、インターネットによるいじめへの対応も重要であり、LINEや会員制交流サイト、SNSでのトラブルは外から大変見えにくく、「うざい」「消えて」などの中傷が女子中学生を自殺に追い込んだ事件も発生しているわけでございます。児童生徒にネット交流のマナーを教えるのは当然として、ネット上のことであっても、いやな思いをしたら相談できるよう呼びかけていただきたいと思います。三次市いじめ防止基本方針の(2)いじめ防止等に関する取組のアの項に、児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことがいじめ防止に資することを踏まえ、全ての教育活動に通じた道徳教育及び体験活動等の充実を進めるとあります。いじめはいかなる理由があるにしろ、いじめたほうが100%悪いということを児童に徹底していただきたいと思います。

一方、長時間労働が常習化していて、いじめに対する現場の教員をどう支えていくかも重要な問題であろうかと思えます。三次市においては、三次市学校支援ネットワーク事業が現場の教員や学校を支援していく制度だと思えますが、形だけになっていて、実際に機能しているのかどうかお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 本市におけるいじめの対応ということでお尋ねいただいたと思います。

まず、先ほど議員のほうから転校ということがあったとおっしゃいましたが、これにつきましても、個人情報ということであれば個別の問題をここで論議することはできませんので、控えさせていただきたいと思いますけれども、ただいじめの件につきまして、いじめは絶対に許されない行為だということは、これは当然ながら教育委員会も、そして学校現場、教職員一人一人も全てそういうふうに思って取組を進めているところであります。いじめが把握できたという場合には、被害児童生徒の安心・安全確保を最優先しながら、被害に遭った児童生徒、あるいは加害と言われる児童生徒の思い、意見、考えもしっかりと聴取し、状況を把握して確認を行い、指導を行っているところでございます。また、その際、被害・加害の保護者はもちろんのこと、必要に応じて関係機関とも連携をとって進めております。また、いじめはどの子にもどの学校にも起こり得るということを常に念頭に置き、いじめにつながりかねない状況についても早期に積極的にキャッチし、未然防止に努めるよう、繰り返し指導を行っているところでもあります。

先ほど議員もおっしゃいましたが、子供たちの心をしっかりと耕し、そして相手を思いやる気持ちを育てるということは、当然重要なことであります。したがって、各学校でも、道徳の時間はもちろんのこと、学校の全ての活動においてこれに向けて取組を進めております。また、教師の多忙ということもおっしゃいましたが、これにかかわりましても、三次市におきましては市費教員を配置したりするなどして、しっかりと子供たちにかかわって

いけるよう、取組を進めております。また、今日いただいた意見も参考にさせていただきながら、学校と連携を進め、大切な子供の命をしっかりと守って育てていきたいと考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) いじめの問題は、いじめられた児童生徒や保護者の人生を大きく狂わすことにもなります。またいじめた側もそういう場合があると思いますので、今後ともしっかりとした取組をよろしく願いいたします。

続きまして、(2)のダブルケアについてお伺いしたいと思います。近年、日本では新たな社会的なリスクが危惧されていて、それは子育てと介護を同時に行わなければならない世帯が増えている。こうした状況をダブルケアと呼ばれているわけですが、ダブルケアの背景には、晩婚化による出産年齢が上がっているのに加え、育児や介護を手伝ってくれる兄弟姉妹の減少といった家族の変化や家族の長寿命化、さまざまな要因が複雑に絡み合っています。団塊の世代が75歳以上になる2025年、高齢人口がピークになる2040年に向け、重要な課題になってくると考えられます。民間の生命保険会社の調査によると、ダブルケアを経験したことのある女性の9割が負担を感じていて、精神的、体力的なつらさを挙げた人が多かった。経済的負担も大変であり、両方が重なれば仕事を続けられなくなったり、育児から復帰できなくなったりして、収入が減ってしまう可能性も高い。ダブルケアを行っている人を支える行政の取組も一部始まっているようでございますが、横浜市ではそうした家庭のお年寄りも特別養護老人ホームに入りやすくなるよう入所基準を見直したり、大阪の堺市においては、区役所にダブルケアの専用窓口を設けておられるようです。第2次三次市総合計画の中の4つの挑戦の(2)に、女性が働きながら子育てできる環境日本一をめざしますと。仕事と家庭が両立できるまちづくりを進めます、女性を輝かせる企業、事業所を応援しますとあります。三次市におけるダブルケアの認識と今後の取組についてお伺いいたします。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 先ほどもございましたように、育児と介護を同時期に抱える状態をダブルケアと言われております。この背景といたしましては、近年の女性の社会参画や結婚観の意識の変化、医学の発達等によりまして出産可能年齢の幅が広がったなどをもとに、女性の晩婚化や出産年齢の上昇に加えまして、育児や介護を支援してくれる兄弟姉妹、親族の減少など、さまざまな社会的な変化が考えられると言われていたところがございます。子育てにつきましては、ある程度心構えもできておりますが、突然訪れる身内の病気や介護には、誰でも不安を感じられると思います。

本市では、女性・子育て相談支援センターや福祉総合相談支援センターを設置しておりますので、まずは悩み等について御相談いただければと思っております。子育て支援の具体策とい

たしましては、同居親族を常時介護または看護している場合を理由としての保育所の入所も可能でございます。また、一時預かり事業や子育てサポート事業、病児・病後児保育事業等の活用等も考えられるところでございます。また、先ほど言いましたセンター等に悩みを相談することでの精神的な支援もできると考えております。今後、この課題は全国的にもますます重要になるものと考えられますので、問題意識を持ち、丁寧な対応を行っていきたいと考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今後ともこういう問題はかなり多くなってくのではないかと思いますので、きめ細やかな対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、本来なら3の防災対策についてを先にさせてもらうのですが、時間の関係もありまして、福永部長には大変申しわけないんですが、先に4の三次中央病院の環境整備についてお伺いさせていただきたいと思っております。

(1) 通院患者の方の対応についてでございますが、近年、三次中央病院等における職員などの挨拶ができない、医師の患者への対応が悪くて病院をかえたといった声をよく聞くようになっております。特に高齢者の方に対する対応が冷たいという声がありました。また、今年の6月の定例議会においても、同僚議員が質問されていましたが、今もって余り改善が見られないようでございます。私が相談を受けた事例といたしまして、御主人ががんの手術をされて数日しかたっていないのに、次の転院先をどこにされるか催促されたとかいうものでございます。また、医師から、入院された御主人の件で内容について説明しますからと言われてその日に行ったら長時間待たされた。待たされるのはいいんですが、その間こういう状態で先生が面接できないという話でもあればいいんですが、一言もなしに付き添いに行かれた方が頭に来て、看護師にやかましく言ったという事実がございます。これは先日、山本事務部長のほうへもお話をさせてもらっております。これについて、余りにも患者さんに対する配慮が足りないのではないかと思います。三次中央病院における対応をどのようにされるのかお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院における通院患者さんに対する病院の対応につきまして、数点にわたり御指摘を賜りました。順次答弁させていただきたいと思っております。少し丁寧に御説明させていただきたいと思っております。

まずもって職員の挨拶ができていないという御指摘でございます。患者さんからの御意見を聞く場として御意見箱、患者さんの声を設置いたしておりますけれども、この中で、挨拶を含め、言葉遣いや患者対応への厳しい御指摘がある一方で、笑顔での声かけ、あるいは丁寧な対応など、職員に対する温かい言葉も数多くいただいているのは事実でございます。接遇研修等

の職員教育に努めているところではございますけれども、まだ十分なレベルに達しているとは言えない現状があることも認識いたしておりますので、院内に設置しておる患者サービス向上委員会を中心に、今後とも職員の教育、指導を継続して行い、接遇の向上に努めてまいりたいと思います。

次に、患者対応が悪くて病院をかえたという御指摘でございます。病状を説明する際の医師の対応に対して不安を持たれた患者さんから、今後の治療をほかの病院で受けたいといった相談が年に数件ございます。患者さんが納得のいく治療を選択することが最も重要となりますので、セカンドオピニオンということで、他の病院をお勧めする場合もございます。その結果、治療方針に納得のできる他の病院へ転院されるといったケースがあることも事実でございます。

3点目に、高齢者に冷たい、早期の退院を迫ったということで御指摘がございます。患者さんやその御家族は、入院に当たって治療内容や入院期間、経済面、退院後の生活などさまざまな不安を抱えておられますけれども、入院後の治療や療養生活についての十分な説明が伝わっていない現状があることから、早く帰らされたというふうな受けとめられるケースがございます。入院される前に、きちんと患者さんや御家族にこういったお話を伺うことで、不安を解消し、安心して治療に臨んでいただけたらと考えます。このため、市立三次中央病院では、入院される前から退院後のあり方を見据えた支援を行う入院支援センターを、この3月から設置、運営することといたしました。入院支援センターでは、看護師を中心に薬剤師、栄養士、社会福祉士等が連携し、個別の家庭環境や状況の聞き取りを行い、患者や御家族が安心して入院できる療養環境の提供に努めてまいります。また、退院に向けての調整は、現在も地域医療連携室と病棟の看護師が共同で、退院後に患者さんや御家族にとって必要なものは何かを常に考えて行っております。この入院支援センターが加わったことで、より一層患者さんの立場に添った調整が可能になってくると考えております。

それから、6時間待たされたという御指摘でございます。以前から議員のほうからもお聞きいたしておりましたので、その後院内で調査をいたしましたけれども、こういう事例があったというのは把握できなかったところでございます。しかし、急患対応等で診察がおくれるということは当然あるわけでございますので、そうした際の補助員の配置ルールづくり等を今後行いまして、患者さんへの丁寧な対応に努めてまいりたいと考えます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 先ほど山本事務部長の話に、入院支援センターを3月から設置されるということで、今後とも弱い人の立場に立った対応をしていただきたいと思います。また、昨年11月開催しました議員報告・懇談会で、三次中央病院の受付時間が混雑している、特に高齢者や障害者の方がスムーズに動けないのでサポートしたほうがいいのかという御意見がございました。次の質問にも関連しておりますが、障害者の方が通院される場合で、家族などの方が連れて来られて、病院入り口の前の駐車場で乗り降りされるとき、近くの思いやり駐車場

があいていれば駐車できるわけですが、あいていないことが多いということで、一旦玄関入り口前で障害者の方をおろして、隣の駐車場に駐車しに行かなければならないので、大変便利が悪いという意見を聞いております。入り口にもサポートする人を配置するなどして、補助できる人がいれば、通院される方、また付き添って来られる方にとっても大変喜ばれると思います。そのような考えはないか伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院正面玄関付近は、バスやタクシーの乗り入れや一般車両の出口になっており、交通量が大変多く、正面玄関付近での駐停車をされますと車が混雑し、危険性が増すため、正面玄関付近での乗降は御遠慮いただきたいと思っておりますけれども、現状では規制することが困難な状況にあると考えております。現在、車椅子の乗降に限って、病院東側の夜間出入り口に沿って緊急車両の専用道を設けておりますが、それへの停車を認めておりますので、そちらのほうで乗降いただくように今後広く周知を図っていきたくと考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今、サポートをされる方を設置する考えはないとおっしゃいましたが、今後ますます高齢化社会へ向かうわけなので、ぜひこれについては継続して検討していただきたいと要望いたしますので、よろしく願いいたします。

(2)といたしまして、車椅子等を利用される方に対する駐車場入り口等の改善について伺いしたいと思います。モニターを出していただけますか。今映っておりますナンバー1、お手元にお配りしております資料を見ていただければと思います。モニターの1、2、3の写真がございますが、まず1点目として思いやり駐車場から病院入り口まで、一部段差をなくしてあるが、思いやり駐車場が9台で満車になるようでございます。その場合は隣の駐車場に行かなければ駐車できないということで、モニター4の写真の場所でおろしているわけですが、そこに通路との段差が約10センチあって、車椅子等をそこからおろすことができないと。玄関口の、タクシーの後部車両のところが見えていますが、その前から車椅子を乗せて押して上がらなければいけないという状態になっております。

また、2点目といたしまして、思いやり駐車場から車椅子の方の移動を、カラーコーンを使用して歩道をつくってありますが、歩道がわかりやすく目立つようにカラー舗装にはどうかと思います。モニター2のここですが、今歩道が白でしてありますが、この幅をわかりやすくカラー舗装にできないかというのが2点目でございます。

また、3点目といたしまして、モニター5の写真でございますが、思いやり駐車場の軒が短く、車だけは軒の下になるが、歩道の手前までは軒がないので、雨や雪のときは移動のとき濡

れてしまう状況になっている。せっかくの思いやり駐車場が思いやりでない駐車場になっていると考えます。あと最低2メートルぐらい軒があればよいのではないかと思います。本当の意味での思いやり駐車場に改善できないかということが3点目。

4点目、モニター写真6でございますが、思いやり駐車場前の植木スペース、約2メートルぐらいあります。これをなくすことにより、広い道路幅をできるので、通行車両のゆとりが持てると思います。左にバスの乗り場があり、右にタクシー2台分の駐車スペースがございます。その間が約4.3メートルでございます。この植木スペースを取ると約6メートルの幅になります。6メートルあれば通行車両が余裕を持って通行できるのではないかと思います。

以上4点について改善の考えはないか伺います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) ただいま4点御指摘を賜りました。

思いやり駐車場から玄関に行くまでの段差を極力なくしてほしいということがございました。一部なくしておりますが、今後とも可能な限りこの段差をなくしていくことについては検討していきたいと思います。

それから、思いやり駐車場の軒といますか、ひさしといますか、それが短いという問題、それから玄関までの動線をカラー舗装してはどうかという御指摘でございます。今の2点に関しては、本年度から着手していこうと思いますけれども、今後施設の改修計画の中で十分検討してまいりたいと思います。

それから、植木スペースをなくして広い動線を確保してはどうかという御指摘でございます。病院建設当時、この植木スペースをどういった目的で設置したのかということとはちょっと確認はできておりませんが、車が誤ってこの段差を乗り越えた場合の交通事故防止対策としての目的もあったのではなかろうかと推察いたしますので、このスペースをなくすことにつきましては、慎重に検討していく必要があるかと考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今後とも利用者に添った施設の改善をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に(3)救急相談ダイヤル#7119について伺います。急な病気やけがなどで救急車を呼ぼうかと迷ったとき、電話で医師や看護師に判断してもらった救急相談ダイヤル#7119を導入する自治体が増えているということで、総務省、消防庁も2009年から#7119を立ち上げる自治体への補助事業を開始しているところです。同庁の有識者会議、救急業務のあり方に関する検討会も、高齢化、人口減少が進む中、#7119など救急電話相談事業の普及促進が重要として、消防庁に都道府県への周知を強化するよう求めているようでございます。既に導入

済みの自治体の運営に携わっている医師や看護師をアドバイザーとして各地に派遣し、ノウハウを広める新規事業を盛り込んでいるということで、同庁の担当者が#7119の導入について、医療機関側の負担軽減につながったケースを分析して、全国へ普及を促していきたいと言っているわけでございます。和歌山県においては、田辺市消防本部が田辺市と上富田町全域を管轄しておられるわけでございますが、紀伊半島の沿岸沿いから山間部の過疎地域まで、1,084平方キロメートルという広大なエリアのため、一度救急車が出動すると、消防署に戻るまで相当時間がかかるということで、2012年10月から#7119を導入し、効果を上げているということでございます。三次市においても高齢化、人口減少は避けて通れないと思いますので、将来の導入について検討を考えられないかお伺いいたします。

イメージ図としては、お手元にお配りしております、症状の救急度を判断して案内という、A4横の印刷でございますが、これを見ていただければと思います。以上よろしくお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 東京都では、年間約67万人の救急搬送がなされておりますけれども、救急医療機関や救急車の不足、夜間対応病院の混雑等で、搬送困難な事例が約7,300件程度発生いたしております。議員御指摘の救急相談ダイヤル#7119は、東京消防庁が始めたもので、救急車を呼ぶべきか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど、困った際の相談窓口として設置されております。

三次市におきましては、一次救急を担う三次市休日夜間急患センターと二次救急を担う市立三次中央病院で救急患者対応に当たっておりまして、搬送困難事例は起こっておりませんので、現時点では#7119を設置する必要はないと考えております。

病気やけがで救急を受診するかどうかの判断で迷われた場合は、救急の窓口へ電話で相談していただければ、看護師のほうで対応しますので、まずは電話で御相談をいただければと思います。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) #7119導入の予定は現在のところないということでございましたが、将来的にどのように状況が変わるかわからないので、今後とも検討を考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、5の公共施設における禁煙についてお伺いしたいと思います。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、厚生労働省が屋内全面禁煙法案の法制化及び受動喫煙防止法の制定を検討されている一方で、喫煙に関する習慣、社会の状況を考えれば、喫煙者に対する最小限の適切な措置も必要だという意見もあり、国民の理解を得て法整備に進んで



いく状況であります。三次市においては、平成23年9月30日設置以降の新庁舎建設調査特別委員会で、公共施設敷地内における全面禁煙の件でいろいろと協議し、紆余曲折を経て公共施設敷地内における全面禁煙が決定されたようでございますが、市役所にもたばこがやめられない職員もいて、休憩時間などに市役所本館隣の敷地の通路や近くのセブンイレブンの喫煙場所でたばこを吸う職員がいて、市民のほうから見た目がよくないとの声をお聞きいたします。また、三次中央病院の医師や看護師等の医療スタッフ、また入院患者の中にもたばこを吸っている人がいるようですが、このような状況をどのように考えているのかお聞かせください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) まず公共施設の禁煙につきまして、経緯から説明させていただければと思います。

市役所等の敷地内の全面禁煙につきましては、平成15年5月に施行されました健康増進法に基づきまして措置をしたものでございます。たばこの対策につきましては、厚生科学審議会における今後のたばこ対策の基本的な考え方について、国民の健康増進の観点から、今後たばこ対策に一層取り組むことにより、喫煙率を引き下げ、たばこの消費を抑制し、国民の健康に与える悪影響を低減させていくことが必要であるとされております。

また、受動喫煙対策の徹底を求めます厚生労働省健康局長通知、これにおきまして多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきとされております。

本市の公共施設敷地内全面禁煙の取組につきましては、法が公共施設の管理者に求めていることを率先して行うものでありまして、受動喫煙の防止のみならず、喫煙率の低下にも寄与するものと考えます。こうしたことから、今後も市民の方の御理解と御協力をいただきながら、市民一人一人が健康で幸せに暮らし続けることを願いまして、喫煙による健康被害をなくしていきたい、そういった取組を進めていきたいと考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 財務部長からのお答えでしたが、先月、日本たばこ産業株式会社中国支社の営業総務部の社会環境推進担当の課長と課長代理の方に来ていただき、禁煙環境整備などについての事例を聞かせていただきました。三次市の歳入でたばこ税が3月予算案の中に3億6,400万円ございます。前年度は3億7,100万円となっております。これはたばこを吸っている人が納めている税金でございます。三次たばこ販売協同組合の方もたばこを販売して生活されているわけでありまして、この財源を使って空き家を活用した喫煙ルームをつくってはどうかとお伺いいたします。国においても、たばこの販売は許可しているわけです。また、国へも税収入がかなり入っている中、現実を考えると、たばこを吸う人も吸わない人も共存できるような分煙社会を構築していくことも1つの方法ではないかと考える次第でございます。予算をつ

けて空き家を利用すれば、空き家対策にもなりますし、たばこを吸う人が半分家賃等を負担するとか、責任の所在を明確にして、規約等を決めて管理するなど、喫煙者の方に対する対策、配慮も考えられないかお伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 確かに、三次市はたばこ税、平成27年度の決算で申しますと3億8,300万円余りという収入がございます。ただ、たばこ税につきましては地方税というものでございまして、用途が特定されない一般財源の扱いということになりますので、これを財源ということにはならないかなと思います。

それと、市役所、病院等もあわせてですけれども、敷地外への喫煙ルームの設置ということでございますけれども、第2次三次市健康増進計画の趣旨、こういったものにも鑑みまして、喫煙者の方には吸わない努力、禁煙の努力をお願いしたいということでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 喫煙者に対して吸わないように努力してもらうということは大変よくわかるわけですが、たばこを吸う人はニコチン中毒依存症という依存の中でもアルコール依存症よりまだ悪い病気でございますので、なかなか吸っている人にやめろというのは酷な面もあるかと思っておりますので、ぜひ喫煙ルームの検討を前向きにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。見解をもう一度お願いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 繰り返しになるんですけれども、喫煙者の方、今は医療のほうで禁煙が保険の適用になるということもありますので、繰り返しになるんですが、禁煙の努力、吸わない努力をしていただきたいということでございまして、市として敷地外喫煙ルームということとは考えておりません。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 残りもあとわずかになってまいりましたが、ぜひ、頭ごなしに否定するのではなく、検討の余地を残していただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

また、先ほど部谷部長が第2次三次市健康増進計画の中であると言われましたが、それでしたらちょっと追及するようなんですが、喫煙者に対して、三次中央病院の禁煙外来に行っているのかと、そういう指導をされているのか。行かれていたらその後どうなったのかとか、それ

をするのが筋ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 健康増進計画でございますけれども、喫煙者の方に直接そういった指導ということはしていない状況でございますけれども、広報等さまざまな機会を通じて、そういったことに努力をお願いしている状況でございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 完全否定でなしに、少し余地を残して次の質問に移らせていただきます。

福永部長には、時間がない中、後に回ささせていただきます、大変失礼なことだと思っておりますが、お許し願いたいと思います。3の防災対策についてお伺いいたします。時間も余りないようでございますので、簡潔に質問させていただきます。

まず(1)大災害時の業務継続計画の策定について、まだ三次市においては策定されていないようでございます。午前中の同僚議員の質問の中にもありましたように、災害が起こったときに業務が混乱しないように、早目の策定をしていただきたいと思います。まず1点目に策定状況をお伺いします。時間がございませんので、一遍に続けて言わせてもらいます。

(2)の自主防災組織の活動についてでございますが、自主防災組織の組織率が約90%と高いわけですが、活動率は低いということで、リーダー不在の組織や高齢者の方が多くて大変なようございますが、現在の活動状況、課題は何で今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いしたいと思います。

最後に、(3)として防災士の活動についてお伺いしたいと思います。昨年6月の定例議会でも同僚議員の方が質問されて、高岡副市長が答弁されておりますが、平成27年度で三次市に51人の方が防災士の資格を持っておられ、40人の方が市の補助金制度で資格を取得されているようですが、昨年実施されました議会報告・懇談会で、防災士の方から活動に対する意識が低いのではないかという御意見がございました。最初、防災士の資格を市の補助制度で取得するという基準で選ばれたのかお伺いいたします。済みません、時間を過ぎました。よろしくお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) それでは、私のほうからまとめたの答弁となりますけれども、よろしくお伺いいたします。

まず1点目の業務継続計画でございますけれども、県内でも策定をしている自治体が少なく、今年度、平成28年度でございますけれども、県が主体となり、策定に向けた研修会が行われて

おりまして、本市からもこの研修会に参加いたしまして、昨年末から各部署で業務優先度の洗い出し作業を行っております。計画につきましては、来年度予算に計上しておりますので、今年度作成の資料をもとに、平成29年度で策定をしていく予定でございます。

続きまして、自主防災組織の活動状況、課題、今後の取組という御質問でございます。現在、本市の自主防災組織は、19の自主組織全てに設立されておりました、組織率は100%でございます。しかしながら、議員御指摘のありましたように、この活動には温度差があるということについては認識をいたしております。先進的な地域は、防災マップの作成や大規模な避難訓練などの実施もされております。実践例といたしましては、甲奴町では昨年10月に行われた町内一斉の訓練では、町民の52.48%、約1,200人の住民の方が参加され、川地地区では約180人が訓練に参加されているなど、今年度19の自主防災組織で約4,300の方が訓練に参加されています。現在課題といたしましては多くありますけれども、地域での自主防災活動の中心を担う方が少なかったこと、また地域住民に対する取組への周知、啓発が少なかったことも要因であろうかと思っております。その他アンケートによると、参加者の多くが高齢者であり、避難の支援を行う青年層の参加が若干少ないこと、また四七災害の洪水の水害経験者が40年を経過し減少しております、水害の知識や防災意識が若干弱まっていることも課題であると思っております。

本市では、地域防災力の強化に向けて、防災士を育成しております。これまでも地域の活動を参考に、防災、減災の活動に取り組んでいただけるよう、自主防災組織の役員や防災士を対象とした地域防災リーダー研修会を10月に開催いたしました。防災士研修会は2月に開催いたしました。それぞれ開催し、今後の自主防災活動の活性化、そして防災士の知識の研鑽、資質の向上を一層強化し、命を守る行動につながるよう取組を進めております。

最後に防災士の関係でございますけれども、現在、本市で把握しております防災士の人数は60人ございまして、そのうち市の呼びかけで取得していただいた方はうち44人でございます。こういった研修会の中でも、育成をいたしました防災士の中からも、活動を個々で行うことが難しいという御意見もございまして、本市では活動の連携、また有資格者のネットワーク化を図るため、本年2月12日に開催いたしました防災士研修会を機に、組織化準備委員会を立ち上げ、取組を進めているところでもございます。現在、この準備委員会では、設立総会を4月16日に開催することとしております。このネットワーク化、組織化によりまして、地域の、市内の防災士の方が連携され、自主的な活動ができるよう体制の整備が期待されるところでもございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ありがとうございます。防災士の人材育成においてもしっかりと力を入れていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、40秒オーバーいたしました。一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 黒木議員に申し上げます。先ほどの発言の中で部長名を間違われて発言されてしまったので、今後御注意いただきますとともに、会議録等で必要な場合は善処させていただきます。

○6番（黒木靖治君） 済みません。大変失礼いたしました。ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 順次質問を許します。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 三次志士の会の吉岡広小路です。お許しをいただきましたので、今期3月定例会で、これから一般質問を行いたいと思います。今回は、職員採用試験の問題であるとか人事、三次中央病院院長の職員としての姿勢についてお伺いしたいと思いますし、中心は妖怪博物館建設についての詳細についてお聞きしたいと思います。

早速質問に入りたいと思いますが、まず職員採用試験のあり方と考え方について伺います。

今回、特にこの3月31日をもって辞職あるいは退職される職員が非常に多いと聞いております。ここにいらっしゃる部長クラスの方だけでも9名の方が辞職あるいは退職の予定とお伺いしておりますけれども、実際3月31日末で何人の方が退職されるのか。それから、採用試験を数回行われておりますけれども、採用試験で何人の採用をしようとしたのか。実際には何人採用であるのかというのをまずお聞きしたいと思います。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 吉岡議員がおっしゃいましたように、この3月末をもって退職する部長級の職員、かなり多くいます。しかし、これも全て人事行為でございますので、市長が3月31日に辞令を交付する。それによって、正式に退職というのが決定いたしますので、この場では見込みというか、今そういったことが想定されるだろうという数字は答えられるかと思いますが、正式には辞令というものをもって退職というのは決定いたしますので、そこはお含みおきいただきたい。それから、採用についても、御承知のとおり採用試験に合格した者、これはすぐ採用ということではございませんで、地方公務員法といったものに基づいて来年度以降採用を優先的にやっつけよう、空きがあれば、定員が割れば採用を行っつけようという場合もあれば、名簿登載といったものを考えてのことでもありますので、その点はお含みおきいただきたいと思います。

現在のところ、部長級・次長級の職員の退職を予定している者、先ほども言いましたようにまだこれは決定はいたしておりませんが、10名というところでございます。

それから、採用試験でございますが、昨年度は3回採用試験を行っております。そのうちの1つは、高度な専門的な経験とかそういったものを持たれた方に行おうというものでございまして、そこにおいての採用、名簿登載になった方は現在いらっしゃいません。それから、2回

目が9月、10月、第1次試験を9月に行っておりますが、そのときの採用、最終的に今選定しております採用の人数は9名ということでございます。事務職、保健師、保育士、そういったものを含めると、2回目で21名名簿登載をしたと。それから、3回目では4名という形での名簿登載をしているところでございます。医療職についてはこのほかでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 1回目の専門職は採用もゼロだったということでありますけれども、2回目も3回目もそうでありますけれども、今回の採用試験で特筆すべきことは、一次試験において筆記試験を行わないで人物本位で採用しようといううたい文句でありましたけれども、一体どういう職員を採用しようとしたのか、採用しなかったのか、成果はどうであったのかというのをお聞きしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 採用試験についての御質問でございますが、三次市はこれまでもそうでございますが、まずはめざす職員像として、市民の皆様方との対話力があり、自発的に考え、機敏な行動ができる職員をめざす職員像といたしまして、そういった資質のある、あるいは見込める人材を採用しようということで取り組んでまいりました。筆記試験につきましては、公務員試験特有の社会あるいは人文、自然、そういったことに関する、いわば専門の受験対策が必要である教養試験を課してきたという自治体もありますし、三次市も過去においてはそうございました。しかし、現在三次市では民間企業の入社試験でも導入されている総合適性検査、これは筆記試験でございますが、そういったものに改めて、面接回数も1回から2回に増やすことによって、より人物を重視した採用試験に見直しを行っているところでございます。こうした人物重視の視点を強化しようとする試み、知恵と工夫を凝らしながらのこの試みというのは、全国各地で見られているというのが今日的な状況でございますので、あくまでも人物重視というところに重点を置いております。

そういった中で、2回目のところは筆記試験にかわる、先ほど言ったような総合適性検査を行ってまいりましたが、3回目はこういった筆記試験にかわる形でのエントリーシートを受験者に書かせまして、それを審査する、さらには面接を行うということで行ったものでございまして、筆記試験だけにかかるのではなく、先ほど申しためざす職員像といったものを確保していく。そのために幅広い、多様な知恵と工夫をしながら試験を行ってきたということでございまして、そういった面で3度やって1度、専門職は採用に至りませんでした。2度形態を変えての採用試験を行ったことで、今は名簿登載でございますが、人材の確保も7月に1日に向けてはできるものと判断いたしております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 考え方はわかりましたけれども、その中で、昨年やられた採用試験でありますけれども、どうしても理解できないことがあるのでお聞きしたいと思いますが、3回目だと思っておりますが、いわゆるキャリア、資格を持って受験された受験生、中途の採用試験、年齢もある程度緩和して受験されたようでありますけれども、その中で、子育てをしながら市役所で働こうとする女性の受験生に対して、子育てをしながら残業ができるのかどうかという質問がなされたようでありますけれども、これは事実なのかどうかというのをお聞きしたいと思っております。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 2回目の面接のときに、どういった具体的内容を聞き、どういったお答えがあったかというのは、個別具体にかかわること、個人情報にかかわるところでございますので、ここでは回答は控えさせていただきたいと思っておりますが、子育てにかかわることが、子育てを行っていく上で公務員の職場がどうかということは、本人もおっしゃったかもわかりませんし、子育て環境日本一をめざす三次市として、子育てについてはさまざまな制度を設けると、そういったことはやりとりがあったかもわからない。確かなところは私も記憶いたしておりませんが、その点だけで面接を行ったわけではございませんので、総合的な、約25分から30分程度の面接でございますので、さまざまなことを質問し、お答えをいただいたということです。そういったものを総合して判定したというのが事実でございます。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 個人情報と言われましても、受験された方に了解を得て質問していますから、ぜひお答えをいただきたいと思っておりますが、面接官、質問官というのが副市長2人と教育長、総務部長、瀧奥部長というふうにお伺いしておりますけれども、その中で、こうした子育てをしながら頑張ろうという女性に対して、残業ができるかどうかと聞いた意図は一体何だったのかというのを再度お聞きしたいと思っております。今、三次市としては子育て支援を一生懸命やります、その環境をつくり、応援しますと言いつつ、なぜ面接の場で、就職試験の場で、残業できるかどうかというところを聞く必要があったのか。電通の問題でありますとか、そういった問題が社会問題になっているときに、その質問をされた趣旨が全くわからない。彼女はとっさに、いきなり言われても今日だったら子供を迎えに行かなければならないので残業できませんというふうに答えたようでありますけれども、この答えはどうだったのかということも含めて、再度お答えいただきたいと思っております。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 一般論でございますが、時間外の勤務というのは、例えば災害の対応であったり、さまざまな面で職員に時間外の命令をするということがございます。そういった面で、行政の中では時間外の勤務もあるということは、私もちょっと申しわけないんですが、そういった質問があったかどうかというのを記憶していないんですが、一般論とすれば、災害とか繁忙期において時間外勤務が発生しますよということは、当然質問の項目の中にはあつてしかるべきではないかと思えます。聞くか聞かないかはそのとき、そのときの状況でございますが。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 記憶にないというのはどこかで聞いたような話でありますけれども、つい先日行われたところであつて、記憶にないとか覚えていないとかいうほうが私は不見識だと思えます。私自身から思うと、そこに副市長が2人いらっしゃったのであつたら、その質問自体を即座に遮るとか、そういった姿勢で三次市の姿勢を示すべきであろうと私は考えます。今回の人物本位の試験というのを否定する気持ちはありませんけれども、やはりそれが公務員、市役所の職員という場において、人物本位で採用するというのはなかなか難しいところもたくさんあるかと思えます。当然、県の教員試験などでは、民間の方を面接官に加えて採用試験を行っていらっしゃる機関もあります。そういったところで、より広い人材を集めよう、民間でも十分通用する人材を集めようとして行われているところもありますが、ある面でいうと、市役所職員にはある程度一般的な基礎学力、一般事務の処理能力というのも適格に求められていると思えます。これが一定の基礎学力を抜きにした筆記試験なしの採用試験であるのなら、市民の皆さんに対しても信頼される職員採用と言えるのかどうなのか。これもあえてここで聞かせたいと思います。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 今回3度募集させていただいたということでありまして、一番大きく採用予定を組んでいたのは2回目、さっき言った筆記試験を設けるといふものでございまして、3回目のところも、筆記試験そのものを考え方として否定するものではございませんが、幅広い見地から人物重視でやっていく。そういった試験を現在全国で行っている自治体もかなり増えてきております。面接だけでやっている自治体もございます。採用試験が全て職員の資質を決めるものでもないと思っておりますし、そこは年間を通して幅広い形で人材を求めようとするれば、採用試験の形もおのずと多様化してくると考えております。そのことが、一律的な人材採用にはならない、多様な人材が確保できる道にもつながると思っておりますので、今後にお



きましても、そういった人材を求めていく上での採用試験でのあり方、当然毎年毎年検証しながら、全国の創意工夫を駆使されている採用試験も研究しながら、人物本位というのは変わらないと思いますが、さまざまな形でよりよい人材を求めるための採用試験の形態は考えていきたいと思っております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 組織の人事についてももう少しお伺いしたいと思いますが、先ほど私は9名と書いていましたけれども、3月31日で辞職、退職を予定されている中の部長クラスだけでも10名いらっしゃると。10名の方が辞職、退職されて交代されるということになったら、組織自体が、業務がうまく行われるのかどうなのか非常に不安に思ってしまう。職員の中には、管理職に限らず、専門職でないにもかかわらず同じ職場の中で5年とか6年とか、8年とか9年とか、同じ職場にずっと異動なしにいて、それを不満として持っている職員もたくさんあると聞いております。よりよく組織を動かして、組織をうまく引き継ぎ、よく回そうとすると、通常、組織論からいうと3年から4年のローテーションで上手に組織の中で異動しながらやっていくのが、組織がうまく回る1つの手だだと思いますけれども、この辺が欠けておるし、これは副市長である高岡副市長の仕事であると私自身は考えますけれども、どうも10名の部長の辞職、退職も含めて、この人事異動なり組織の体制というのがうまく回っていないんじゃないかという気持ちもしていますが、それについてお答えいただきたいと思っております。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 先ほど辞職、退職含めて予定ということですが、10名と申し上げたのは部長級、さらには次長級を含めてのことですので、お含みおきをいただきたいと思っております。

それから、組織の人材育成、人材活用、これは今まで何度も申しておりますが、どんな組織であっても、その組織が掲げる経営目標、そのための経営資源、人的な資源であったり、お金であったり、情報であったり、物的な資源といったものをいかに最適化するかというのが、最終の目標であろうと思っております。

三次市におきましても、職員という人的資源の最適化を図るために、議員がずっと御指摘ただいておりました定員管理もこれまで取り組んでまいりましたし、人材育成についても、行財政改革大綱あるいは推進計画の中に基本的な考え方を位置づけ、活用のための人材育成というものをしっかりとやってきたと判断いたしております。

人事異動の考え方としましては、職員がみずから希望する業務等に関する調査票といったものを出してきます。全てではございませんが、自主的なものでございます。そういったものを自分自身、職員みずからの調査票、これを参考にしながら行政組織としての社会環境の変化や

政策課題等に即応して、重点政策を戦略的に実行できる。そういった執行体制を整えることがまず基本にあらうかと思えます。その中で、人事配置については、これまでも同様でございますが、適材適所を基本に、勤務経験年数による異動、いわゆる総合職的なゼネラリストの養成、さらにはスペシャリストとしての専門職の養成、こういったバランスを図ることで基本的に取り組んできたということでございます。

今回、確かに多くの職員がやめますが、これも昨年わかっていたことでございますので、そういったことを含みながら、人事を考えながら、人材育成にも取り組んできたというところでございます。これも今までずっと御答弁の中では申し上げてきたことでございますが、三次市はこうした計画的な職員の人材育成に本格的に取り組んできた。人材活用をしっかりと行うことで、結果として、病院医療職を除く職員数は合併時から25%を超える190人もの職員を削減していますが、予算規模で申しますと、合併時の平成16年度と同等の予算規模の中でも行政運営を行うことができている。このことは、数の削減に対応していくために、職員の資質と意欲を高めてきた、計画的に人材育成をし、人材活用を行ってきたことで、行政としての総合力を向上させてきた成果であらうかととらえておりますので、確かにベテラン職員が多くやめますが、市民の皆様にご迷惑をかけないようにしっかりと行政運営ができるように、4月1日の体制については、市長が最終的に任命権者として判断されるものと思っております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 同じように職員の資質ということでありましてけれども、市立三次中央病院病院長、この職員としてのあり方について、その内容を聞きたいと思っておりますが、今回特に三次中央病院病院長の出席を願って、本人に伺いたしたいという気持ちがあります。今回も出席は拒否されております。

先ほど黒木議員から、三次中央病院に対する患者さんへの対応といったところも出ておりますが、実は私自身も先日市民の方から手紙をいただきました。三次中央病院の対応が悪くて、看護部長にはもうお話をされているようでありますけれども、非常に情けなくて涙が止まらなかった。三次中央病院の元看護師さんなので、三次中央病院に対する愛情は格別で、自分もやってきてほとんどの職員さんなり看護師、医師の皆さんは十分にうまく対応していただいていると思うけれども、一部の職員の体質が三次中央病院の評判を落としているということを含めて、手紙をいただいたところです。

今の事務部長からの説明を聞くと、3月1日より入院支援センターを設立して対応するということでしたけれども、一番肝心なのは、トップである病院長がこうしたところに出てきて、議会の我々の質問に対して真摯に答える。市民の思いであるとかそういったものについてもきちんと答えるというところからスタートしなければ、三次中央病院の対応というのはよくなる。私自身はそう思いますが、予算決算常任委員会での審査においても、病院長でありますとか看護部長の出席の要請をしておりますので、ぜひともこちらには出席されるように、

市長なり副市長なりの出席要請をよろしく願いして、1点だけ三次中央病院の病院長のあり方としてお聞きしたいと思います。

先般2月10日、新聞ですと2月11日になろうかと思えますけれども、2018年度初めに庄原市が開業を計画している小児科の問題であります。これは、庄原市の計画が、小児科の診療所を含む「庄原市こども未来広場」計画として示されて、議会でも、それが突如として出された計画であるとか、規模が大き過ぎるであるとか、予算がどうだとかいう形で、数度にわたって修正もされたり、議論がされた内容であります。三次中央病院の小児科医師が庄原市との間で協定書を結ぶ席上に、三次中央病院の中西院長が同席されていたのでありますけれども、なぜ中西院長がその席に同席されなければならなかったのかということをお聞きしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 吉岡議員からのこの御質問に対しては、説明員である市長のほうから、私、それから市民病院部が委任を受けておりますので、お答えをさせていただきたいと思えますが、まず御質問いただきました件でございますが、市立三次中央病院の小児科医師は、ここ10年間は4名体制が続いておりました。昨年度は広島大学の医局から、県北で開業を希望している小児科医師がいるので当面1名増員してほしいといった旨の申し入れがございました。さらに、本年4月からは、小児科医師1名の増員が決まっております、現在それを含めると小児科医師は6名体制ということになります。ただ、1名は育休でございます。あわせて、小児救急医療体制というのは開業医2名がおのおの月1回、日曜日の9時から17時、それからその他土曜・日曜は大学からの応援で行っているのが現状でございます。

庄原市では、御承知のとおり庄原市こども未来広場計画の小児科診療所を整備することが決まっております、来春からの開業をめざされているところでございます。この診療所の運営につきましては、先ほど述べましたように、市立三次中央病院へ当面勤務をしている小児科医師が当たることというふうに、広島大学のほうもお考えのようでございますので、このたび庄原市と当該医師との基本協定の取り交わしに当たり、庄原市から立ち会いを求められましたので、お応えをしたものでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 今言われたように、365日24時間の小児救急においては、開業医さん2名が日曜日に一緒に対応していただいたり、あるいは今の体制でも少ないので、広島病院であるとか土谷病院から相当回の医師の派遣を受けていると聞いております。その中で、今、公立病院の三次中央病院へ勤務されている医師が、三次市以外の庄原市で開業するとき、なぜ公立の三次中央病院の医師である中西院長が開業に際してその場に立ち会わなければいけないのか。当然、三次中央病院に勤務された方が三次市内で開業とかいろんなケースがあろうかと

思いますけれども、あくまでそれは民間でこれからやっていく、開業するということでありますから、それに対して公立の三次中央病院の院長がそれに立ち会うであるとか、それを応援するであるとか、ましてや庄原市で開業される医師に対してその行為を行うということは、私自身は、公立三次中央病院の医師も院長も市の職員であるということを考えてならば、想像できないと思いますが、重ねてその見解をお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 小児科医師の件についての御質問でございますが、私のほうから若干お答えを申し上げたいと思っております。

本市の場合、今年の4月1日で73名という事業になろうかと思っております。県内はもとより全国的に医師の確保が極めて、大変困難さがある中で、私ども三次中央病院には広島大学の医局の全面的な御協力といいますか、配慮といいますか、県北地域へ全て医師を派遣することはできないという観点から、三次中央病院を中核拠点病院としての位置づけをしながら、他の病院とは、極めて多くの医師を確保されているのが現実でございます。かつては40人台というのもそう昔でない中で起きた状況でございます。

そうした中で、広島大学の医局と三次中央病院、とりわけ中西病院長を中心とした連携というのが、当然ながら機能が発揮できて、先ほど言いましたような体制が講じられるということでもありますし、しかもこの件については、医局から特に、今高岡副市長が申しあげましたような特別な要請を受けて、三次中央病院に1名おってもらったということで、終局的には開業していくということの中で、今日庄原市のほうに従事するという事に相なったわけでありまして、これは当然ながら庄原市のほうもそのいきさつはよく承知でありますから、私は中西病院長に敬意を表したということで要請があったと思っておりますし、私も決して知らない仲ではありません。病院長からも行ってもいいかという話も受けておりますから、今日的に拠点病院であるということは広島県の、とりわけ県北地域の三次中央病院の役割というのは連携が強いわけで、庄原市と三次市の医師会、さらには三次中央病院、日赤を中心とした連携というのがとりわけ高まっておるのでありまして、そんなに矛盾しておるとは思いませんし、そういう要請があつて本人が行かれたというのは決しておかしいことではないと私は思っておりますので、その点をお答え申し上げたいと思います。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 病院長がいらっしゃらないのでこのぐらいにしたいと思いますが、その医師が話をしているのに、新聞報道で、かつて庄原赤十字病院でお世話になっていて、いつか庄原市に恩返ししたいと思っていたと。現在、三次中央病院で働きながら、庄原市に恩返ししたいと思っていたというのも何か情けない話であります。中西院長自体が三次市に対する、

あるいは三次中央病院に対する愛情があるのかなということも含めて質問させていただいたということです。この続きは、また予算委員会等でもさせていただきたいと思います。

3番目の妖怪博物館の詳細について、具体的なものをちょっと聞きたいと思いますが、この妖怪博物館に関しては、昨年12月1日、12月議会の前日、全員協議会で突如として説明されて、事業計画、収支計画などの内容が何も示されない中で可決されたものであります。私自身は反対しましたが、先日の2月21日には、やはり全員協議会の席上で、三次地区拠点施設についてという内容で、わずか7ページばかりでありましたけれども、その資料が提供されました。まず、この資料については、これは確認したいんですが、基本計画とっていいのかわかなのか。全ての資料が不完全で詳細なものがありませんでしたけれども、これは基本計画ととらえていいのかわかなのかということをお聞きしたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 先般、全員協議会にて資料としてお示しいたしました。翌日には、三次地区のまちづくりを考える会でもお示しをいたしましたけれども、現在具体的な基本計画、詳細な計画についてはアドバイザー委員会を12月に設置させていただきましたので、そこで詰めておりますが、博物館の目的でありますとか、交流棟の目的、そういったものについてはほぼアドバイザー委員会でも承認をして、これでよかろうという形のものにはなってきていると思っております。まだまだ具体的な展示計画等についてはこれからの作業になってまいりますけれども、大筋のところでは了解をしていただきながら、あるいは協議をさせていただきながら進めているといった状況でございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) それでは、これから基本計画が出てくるというようにとらえさせていただきますが、そうすると、通常でいくと、基本計画が出されてその後、例えば議会などでは特別委員会が設置されたり、市民の皆さんでもいろんなところで審議をして、その審議の結果をもとにして実施計画が組まれます。その間に、実施計画に合わせて施設の内容だとかの変更がありますから、当然建物の設計においても変更がなされて、今後行っていくというのが通常のありようだと思いますが、この基本計画がいつ出されて、どのぐらいの期間をおかれて実施計画が出されるのか。その間どういう議論をされるのかということをお伺いしたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 三次地区の拠点施設そのものについては、既に平成26年になりますが、基本計画はお示しさせていただいております。しかしながら、その中で具体的に拠点施設の

中の展示部分、何を具体的に展示していくのか。基本計画では三次地区の歴史、文化、そういったものを展示していくという方向性は固めておりましたが、実際に何を具体的に展示して、核にしていくのかというところで、我々も悩んでいた部分がございます。それが、昨年ですけれども、湯本豪一氏を紹介していただき、具体的に稲生物怪録を中心にした妖怪博物館という形になってまいりました。そういった意味では、今回の基本計画については、とりわけ展示の部分について具体的な内容が固まってきたといったところで、その部分の補強をさせていただきながら進めさせていただきたいと考えているところがございます。時期的には、今ここでいついつまでにということを確認には申し上げられない部分もありますが、できるだけ早く展示計画等について精力的に、審議もさせていただいておりますので、その中でできるだけ早くお示しをさせていただきながら、進めさせていただきたいと考えております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 内容を御理解いただいていないようなので。あくまで聞いたのは、基本計画はどうか、基本計画は今つくっているということでしたけれども、再度聞くと、それは基本計画の中の展示計画の部分だけだということ、今後示されようとするのは展示計画だけなのかということです。通常であると、妖怪博物館の基本計画が示されて、その中身についていろいろ議論して実施計画が示される。それと並行して設計の中身が明らかになるというのが通常であろうかと思えますけれども、基本計画部分がないのにいきなり、既に固まったような形でどんどん進められていく。それから、あとは展示計画の中身を考えるだけだということおつもりなのかどうかというのを再度お聞かせください。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 当然ながら、博物館部分について申し上げますと、具体的に展示する内容等について変わってきたわけでありますから、それはもちろん展示計画も含めて、あるいはその博物館の活動計画も含めて改めて決定をしていくと。そういった意味では、この博物館部分の展示計画を策定していくというふうに考えております。交流棟についても、基本計画そのものは、平成26年に三次地区拠点施設全体の基本計画として策定しておりますけれども、具体的にどのように運営をしていくのか。そういったことを含めて、そういう詳細については今後、その運営のところが主になると思えますが、詰めていこうという考え方で進めさせていただいております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 細かい点について質問させていただきながら内容を詰めていきたいと

と思いますが、まず1点目は、昨年12月、このときに初めて妖怪博物館、湯本豪一氏からの作品、収集物を受けて、湯本氏の名前のついた妖怪博物館建設の説明がされたわけであります。そのとき、説明されたときに、他の自治体や日本全国で博物館建設の引き合いがあるので、早急にこれを決定しなければならないと。このように説明をされましたけれども、もう既に議会で決定して、三次につくる議決をしているんだったら、そのときに実際どこの自治体などが三次市以外に立候補されていたのかというのを改めてお聞きしたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) そのときに御説明させていただいたのは、湯本氏御自身からのお話ということで、そういうお話も過去の中であったというお話を伺いました。そのことをそのときに御説明の中で加えさせていただいたと思っております。ですので、具体的にそれはどこかというようなことまでは確認はしておりません。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) じゃあ他の自治体とかほかに湯本氏の博物館を建設したいというところがないんだったら、そんなに焦ることもなかったはずだと思いますが、私がそのときに理解したのは、ほかの自治体の引き合いがあるから急がなければならないというふうな説明を受けたと。今聞くと、湯本氏本人が過去にはそういう話があったんですけど、実際には、三次市のほうでそういったことがあるのかどうなのか調べていませんと。これで間違いありませんね。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 正確に申し上げますと、これは湯本氏からお聞きしたことでございますが、実際に湯本氏のコレクションをもらい受けたというお話があった自治体なり、あるいはそういう機関なりもあったということですが、それについて具体的にどこであるということについては、自治体なり機関なりのこともあるので、それはおっしゃるわけにはいかない、ここでお話をするわけにはいかないということでもございました。説明のときにそのような説明はさせていただきますましたけれども、だから今急がなければいけないということとは別のことでございまして、これは、湯本氏がコレクションされた資料が日本でも有数の資料である、そのことを活用して稲生物怪録とあわせてこの博物館をつくっていくと。こういう判断を我々がしたということでもございます。ここが基本の考え方で進めさせていただいてきたと考えております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番（吉岡広小路君） よくわかりませんが、また、瀬崎副市長はそのときに、12月議会で、日本全国で妖怪に関する展示が博物館で行われていて、大変賑わっている、好評であるとした説明をされています。しかしながら、私自身が現在、インターネットで幾ら妖怪博物館というのを調べても、出てくるのは来年、2018年に建設されようとしているこの三次の妖怪博物館と、1月で閉館になった東京・台場にあった山口敏太郎の妖怪博物館、この2つしか出てこない。瀬崎副市長の言われた他の地域でも妖怪に関する展示がされていて、それが賑わっているというのは何なのかと。時期をずらして探してみると、夏の時期には博物館などで特別企画展として妖怪に関すること、お化けに関すること、あるいは企画展全体としてお化け屋敷が夏の期間だけ限定で展示されているということがありましたけれども、ほかにはないわけでありませけれども、一体どこで、どのように、同じような妖怪に関する博物館が存在して賑わっているのかということをお教えいただきたいと思ひます。

（副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 妖怪に関する博物館、妖怪の専門の博物館というのは、今回三次市で初めてできるということをお1つの売りとして強調させていただきました。私が申し上げましたのは、議員もおっしゃいましたとおり、妖怪に関する企画展示が、例えば昨年のお8月だけで相当数、全国で行われておるといふこととありますとか、湯本豪一さんのコレクションを使った企画展示が、その県の博物館なりで行われておるといふふうな話とありますとかを申し上げさせていただいたということとございます。加えて、湯本先生のおコレクションにつきましても、妖怪研究の第一人者である、例えば国立歴史民俗博物館の名誉教授とあります常光徹先生とありますとか、昨年文化功労者に選ばれました小松和彦先生などから、大変高いということも、直接市の職員がお伺いしておるところとございます。これを生かして、ぜひ三次市にたくさんの人をお呼び込んでいきたいと、あわせて稲生物怪録を全国に発信していきたいと考えておるところとございます。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 重ねて言ひますけれども、調べた結果、夏の特別企画展で賑わっているのはイベントとしてのお化け屋敷。怖い、こういうお化け屋敷に多くの若い人とか子供たちであるとかが訪れて賑わっているといふこととありまして、そういった資料しか出てこないということをお申し上げて、次の質問に行きたいと思ひますが、よく新聞報道では、湯本豪一氏のおコレクションの数が3,000点を超えると言われておられますけれども、12月定例会の寄附の受領で、いわゆる条例の中で示された内容物は490点とあります。じゃあ3,000点と言われるなら、あとの2,500点を超える収集物は一体どうなっているのか。それを市のほうはどのような内容として把握されているのかといふことをお聞きしたいと思ひます。



(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 湯本氏から寄贈いただいたとき、湯本氏は本を出版されております。

これは湯本氏がコレクションをしている各種の資料でございますけれども、その確認できる資料について、名簿をつくらせていただきました。その他の資料もたくさんコレクションされているわけですが、湯本氏自身がまだ全ての資料について名簿をつくるどころか整理ができていないという状況でございます。そういった中で、約3,000点ぐらいはコレクションしているということでございますので、具体的に寄贈を受ける場合、はっきり資料名が出るものでないといけませんので、そこは確認できているものについて具体的に名簿をつくらせていただいて、出させていただいたということでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 重ねて確認しますが、490点についても、湯本さんの著書の中に出てくるものが490点あって、現物というのは職員さんが確認されていないのかどうか。あとの2,500点以上については全く見たこともないし、内容については、湯本さんもわからないし、市も全くわからないということでよろしいのでしょうか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 湯本氏が資料を所蔵されている東京の美術倉庫、それから湯本氏の御自宅でも所蔵されているということでございますけれども、美術倉庫については見せていただいております。ただし、先ほど申し上げたように、名簿が具体的にそろっているわけではございませんので、今後の作業としては、具体的に資料とそれを名簿化していくといった作業をしながら、最終的に整理をさせていただきたいと考えております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) ですから、寄贈した、寄贈したと言われていても、490点は実際に職員が確認したものではなくて、著書と比べて実際のものでどうかというのを確認する作業は今からで、2,500点以上のものは内容すらわからないと私は理解させていただきますが、同じように、じゃあ湯本豪一氏が収集に関して、これも新聞紙上でありますけれども、約1億円以上かけたと言われておりますが、その根拠というのは何なのかということ。490点なり3,000点なりの鑑定評価というのは、どのような手法でつけられているのかお聞きしたいと思います。当然、寄贈を受けた場合は、平成29年度、新しい予算の中では保険をかけたかどうか、そうい

う収集物に対してどうするかということをするためにも、鑑定評価というものがなくてはいけないと思いますが、その鑑定評価というのは、490点あるいは3,000点がどのような数字になっているか、お聞かせいただきたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 先ほども御答弁をさせていただきましたが、湯本氏御自身は川崎市立の市民ミュージアムの学芸室長を歴任されていた方でございます。そういった意味で、具体的に一つ一つの資料と突合等についてできていない状況でございますが、その世界で学芸員もされてこられましたし、研究もされてこられたと。さらには、先ほど瀬崎副市長も申し上げましたけれども、国立歴史民俗博物館の前の副館長の常光副館長、あるいは小松和彦先生も当然御存じで、その資料の有用性についても言及されているといったところでございます。そういった状況を背景に、今後具体的な資料については先ほど述べたような形で整理をさせていただきますけれども、もう一つ、基本的にはこれは歴史民俗資料でございます。したがって、美術品の価値といったようなことではなく、あくまでも博物館の資料としての歴史民俗資料というふうに我々は考えておりました、そのようにきちんとした対応もとっていきたいと考えております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 確認しますが、歴史民俗資料なので鑑定評価に値する美術的価値はないし、評価はできない、評価なしとらえていいのか。先ほど言いました新聞紙上でいう1億円以上かけたというのはどこから出た根拠なのか。川崎市の学芸員といえども、市の職員、公務員でありますから、公務員という職にあつて、私財を投げ打って1億円以上のものを収集されたのかどうなのかというところも含めて、本当に貴重なものだったら、きちんとそれを鑑定して評価して、収蔵においてもきちんと収蔵されていなければいけないと思うんです。今回、妖怪博物館の建設の中で収蔵庫、三次町につくる妖怪博物館収蔵庫も設けられますが、作木の山村開発センターへ収蔵庫を整備するとなっておりますが、490点はわかりますけれども、あとの2,500点が何ものかもわからない。どんなものかわからない。まだどういうふうか把握もしていない段階で、収蔵庫をつくって何点入れられるのか。490点入れられるのか、3,000点入れられるのか。あるいは、価値がないのでそんなに温度とか湿度管理は考えなくてもいいので、作木の山村開発センターを2,000万円ぐらいで改修したぐらいで収蔵庫として足りるのか。そうじゃない、やはり他の美術館と同じように温度・湿度管理をきちんとした収蔵庫にその作品を入れなければならないのか。当然前提となる、先ほど言いましたように490点の内容、3,000点の内容、鑑定評価、美術的価値、そういったものが把握されていないといけないと思いますが、重ねてお伺いしたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 鑑定評価あるいは価値をどう評価するかというお話でございますが、歴史民俗資料と申し上げたのは、これが例えば美術品でございますと、それを金銭的な価値にかえてどれぐらいの価値であるといった評価もされますけれども、こちらは日本の中で江戸時代以降つくられてきた妖怪に関するさまざまな資料、絵もありますし、物もございますけれども、基本的にはそういった歴史的な価値であると考えておりまして、金銭的なものだけで評価云々というふうには考えてはございません。

それから、先ほど作木山村開発センターの収蔵庫についても御指摘がございましたけれども、収蔵庫についてはこれまでも御説明させていただいておりますが、そういった歴史的な価値のある、特に紙資料がほとんどですので、温湿度が一定な保管をしておかなければいけないということで考えておりますが、これは三次町につくろうとしておる博物館が開館までの仮置きをしながら、その中で先ほど申し上げたような資料の整理も行っていきたいと考えております。また、博物館の開館後は、妖怪関連資料の第2収蔵庫としても引き続き活用もさせていただきたいと思っておりますし、ほかの市の文化財の収蔵庫としても活用をさせていただきたいと思っております。具体的に、この山村開発センターに決めたという部分ですけれども、こちらについては布野支所も、あるいは君田支所等々もありますけれども、それぞれ使える場所が具体的にはなかなかないといった中で、実際に湯本氏にも同行させていただいて見ていただいた上で決定いたしました。その一番大きな要素は、市の場合は24時間365日、人が常駐しております。湯本氏も、できればそういった資料でございますので、人が常駐しているということを1つの大きな条件としてごらんになられたという経過もあって、作木の山村開発センターに収蔵庫をつくらせていただこうとしているところでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 繰り返し言いますが、490点を収蔵する場合と3,000点を収蔵する場合と全く数量も内容も違いますから、内容によって収蔵庫のあり方というものを考えなければいけないのに、2,500点以上はどこのものかわからない、場合によっては作木の山村開発センターを少し直したぐらいのところに入れておいても大丈夫だというようなものなのかどうなのか。その程度のものなのかというのが全く理解できないということでもあります。

時間がないので妖怪博物館の内容にも入っていきたくと思いますが、収蔵しているものがまだ490点程度しかわからないということも含めて、妖怪博物館への新年度の入場者が、先日の資料によると3万人とされておりますが、その根拠は何なのだろうと思っております。そこに書いてあったのは、酒屋地区の観光客が年間100万人、それに対する現在の奥田元宋・小由女美術館の入館者数は8万人弱、7万5,000人程度で、三次地区への観光客数が13万人だとすると、現

在、辻村寿三郎人形館が年間9,000人だとお聞きしております。そうすると、3万人という数字はどこから出てきたのかということでございます。初年度などは予想を超える入場者数になるかもわかりませんが、妖怪資料という内容からして、多くのリピーターを見込めるものではないとも考えますが、入館者3万人の根拠というのを教えていただきたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) この3万人というのは、指標として、追いかける数字としてお示しさせていただいたものでございます。具体的には、近隣の同類の県立の歴史民俗資料館等々を参考にして3万人という数字を立てさせていただいているものでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 詳しい根拠もありませんが、過去に私もかかわったところでいうと、奥田元宋・小由女美術館にもかかわっております。その関係でいうと、そのときに感じたのが、奥田元宋・小由女美術館もそうですけれども、常設展では人はやはりリピーターとしてやって来られないということです。今、幾らかでも力を入れていただいているおかげで、7万人とか8万人に近い数字で推移しているのはなぜかという、やはり絶えず年間を通して企画展とかリピーターの来られるような特別な催しをやるからそこに来られるんであって、妖怪博物館だけ、妖怪だけ、その資料だけということでは、ほとんど、たくさんのリピーターというのは見込めないのではないかとこのように私自身は思いますが、いかがでしょうか。

あわせて、妖怪博物館のターゲットとかコンセプトとか、そういったものは何なのかということ。例えば、奥田元宋・小由女美術館であれば、大人の女性をターゲットにして、大人の女性だったらトイレも多くてきれいにしなければいけませんとか、買い物もできたりとか、レストランでおいしいものが食べられないと来てもらえませんとか、そういうことも含めて、さっきの企画展が充実していないと実際にはほかの美術館を見ても来てもらえないということで、途中で、先ほど言いました基本計画から実施計画に移る段階で企画展のスペースを増やして、面積も増やして、十分な全国レベルの企画展ができるものというところを、議会の特別委員会なんかも1年半の間に6回の委員会や視察を行ったりして注文をいただいたり、レストランの家賃まで、議会の特別委員会の中で協議をされて煮詰まったものがこの美術館であると思います。そうしますと、今回の妖怪博物館、そこまでのコンセプトはどうなのか、どういうターゲットにしているのか、どういうリピーターを見込めるのかということが全くはっきりしてきませんけれども、こうしたプロセスも含めてどういう考えでやられているのかというのを再度お聞かせいただきたいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） まず企画展の重要性について御指摘をいただきました。企画展につきましては、湯本豪一氏から御寄贈いただいた約3,000点のコレクションがございますけれども、これは絵巻などの紙資料が大部分ではありますが、そのほかに着物あるいは工芸品類、彫像など、種類、年代ともに幅が広いコレクションであると考えておりまして、年4回程度の展示がえは十分にやっつけられるであろうと考えております。そのための展示スペースも設けさせていただいて、さまざまなテーマでの企画を行ってまいりたいと思いますし、将来的には他館等から資料を借用しての特集展示等も行いたいと考えております。

また、ターゲットというお話がございました。今、私どもが考えておりますのは、この三次地区全体でお客様を迎えようという考え方が基本にございます。歴史的な町並みが醸し出す雰囲気、そこに惹かれるシニア層の方が多いわけでありまして、そのようなシニア層のほかに、昨今「妖怪ウォッチ」なども流行しておりますように、子供たちを連れたファミリー層、さらには歴史的な町並みや固有の文化、そこで始まる新たなまちづくりに興味がある若者などもターゲットになると考えています。

さらに、しっかりと質の高いものをつくるべきだという御指摘もございました。特に、展示棟につきましては、湯本氏のコレクションによる日本の妖怪ゾーン、三次市が全国に誇っております稲生物怪録のゾーンなどのゾーニングを行っていくつもりでございます。展示あるいは展示解説については、博物館としてのクオリティを高めていく必要があると考えておりますけれども、それだけではなく、たくさんの方、先ほど申したように特に子供たちということを考えますと、子供たちにも楽しんでもらえるような仕掛けが必要であろうということも考えているところでございます。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 「妖怪ウォッチ」だったら子供は来るかもわかりませんが、稲生物怪録では絶対子供は来ませんから、それだけはお話しておきたいと思いますが、ちょっと資料をお願いしたいと思います。先日晒された資料、市が出された資料です。収入の欄が2行、支出の欄が7行ありますけれども、こうした収支計画で本当にこの妖怪博物館の計画を進めていかれようとしているのかどうか。この資料を持って銀行へ行って、12億円の博物館を建てたいから、銀行さんお金を貸してください、融資をしてくださいと言っても、一笑に付されて、何を考えておられるんですかと、1円も貸してくれないのが銀行だとすると、これ以上の詳細な収支計画を示されるおつもりがあるのかどうか。人件費なども全然示されておられませんけれども、いかがでしょうか。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） 先般お示しさせていただきましたけれども、当然あの数字の根拠は積み上げております。積み上げた上での数字でございますので、入館料の話も先般させていただきましたけれども、そのような積み上げの中で今後具体的に出させていただきますと思っています。今、収支計画についてはそのような計画であります。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 何を聞いても、今から今から、わからないということでもありますけれども、先ほど12月にアドバイザー委員会を開催されて、そこでいろんな年次計画を練っているということでもありますけれども、委員会の3人のメンバーはいわゆる学者さんであったり美術館の学芸員のOBだったり、経営とはほど遠いメンバーであると思います。この博物館を成功させ、多くの入館者に来てもらおうというんだったら、やはり経営に特化した専門家であるとか広告代理店などの専門家の方で、そういう委員会なり意見を聴取する必要もあろうかと思いますが、これはいかがでしょうか。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） 展示棟ですけれども、展示棟は博物館でございますので、当然博物館としての役割をまず全うしていかなければならないというところで、研究者の方であったり、学芸員の方であったりで委員会を組織していただいて、今議論をさせていただいているところではありますが、先ほど少しお話をさせていただきましたが、より多くの方に見ていただくための工夫は当然しなければいけないと思っておりますので、そこらあたりについては、やはり臨時の委員さんも含めて考えてまいりたいと考えております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 御質問の中で、拠点施設については現在専門家のアドバイザーを中心にやっておりますが、当然ながら経営に対する組織立てはやっていかなければならんと思っておりますから、来年の夏場オープンする、その中で細かいことも具体的に詰めながら、また進めさせていただきますと思っています。また、ここで吉岡議員の質問の収支が、拠点施設なしで主には展開はしてきたと思っておりますが、私どもがめざすのは、しっかりと運営していける拠点施設をつくっていくのは当然でございますが、まちごとまるごとという三次地区全体の中でそういう博物館構想で進めていこうということで、議会のほうへもお話し、お示しをしておるところでございますが、そういう拠点施設が中心的な機能を持ちながらも、全体の中での賑わい再生というのをめざしていこうと思っております。今、例示された金額は、現時点で総括的に出したわけではありますが、当然ながら積み上げた中身はありますから、議会のほうへもお

示して、検討してもらいたいと思っております。

この事業を展開していく中で、採算性ということは当然ながら私自身重要であると思っておりますし、基本に置かなければならないと思っておりますが、しかしながら、採算性ということだけでとらえていくと、いろいろな事業が展開できない。やはりもう一方では、総合的な観点でさまざまな角度で検討して、それをもとに最終的な判断をするということが必要であろうと思っております。平成16年に合併して間もなく14年を迎えようとしておるわけでありましたが、御質問いただいた当時の吉岡市長も、合併後熱い思いでさまざまな事業を展開された。それに対しては、大変敬意を表しておりますし、先ほども触れていただきましたように、私も意欲的に、積極的に、経営に当たっておるわけであります。採算性というとらえ方でいくと、例えばきんさいスタジアムにしても、また奥田元宋・小由女美術館にしても、本当に採算性という観点からそれができたのかというと、そうでない。現時点で人件費を入れると、奥田元宋・小由女美術館を運営していく中で、約8,000万円近いお金も要っておるのが事実でございます。

そうした中でも、この事業を展開されたのは、やはり三次の発展のため、また市民のため、子供たちのためといういろいろな強い、熱い思いの中でやられたと思っております。私自身も今、ここで三次町のまちごとまるごと博物館を仮に断念した場合には、平成23年10月から取り組んできて、今日において、やはり多くの町民の皆さん、60名を超える皆さんが一生懸命考える会を組織して頑張ってきていただいた。そういうものが挫折していく。あるいは既に7億円を超える投資をして、石畳なり、また電柱の地中化、照明等をやられてきた。それも賑わい再生という大きな目標でされてきたわけでありまして、今日総合的に今の三次町を、全体を盛り上げて、かつての姿まではほど遠いかもわからないけれども、何とか多くの人を集客していこう、魅力あるもので集客していこう、あるいは100万人を超える酒屋エリアから動線を張りながら、こちらへ呼び込んでいく。そうした中で、三次町全体で人が探索する、そうしたことによって消費をしてもらう。ただ、拠点施設だけを考えていくのみならず、三次全体へいかに投資額、消費額を増やしていくか。そうした賑わい再生を含めた観点から、私はぜひ議会の皆さんにも強くお願いをしていきたいと思っておりますし、そのためには肩息ついてやっていきたいと思っております。細かいことはまだまだ不十分な点があるかと思っておりますが、皆さん方と一緒にやっていきたいと思っておりますし、不十分な点は皆さんに対して申しわけない気持ちであります。いよいよ、昨年12月議会でも負担付き寄附も議決していただきました。債務負担を含めて予算も決定していただいております。これを三次町の、あるいは三次市全体の発展にどうつなげていくかという観点で、皆さんとしっかりと話し合いも進めていきたいと、このように決意を含めて申し上げておきたいと思っております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) もう一回資料をお願いします。議論をしたくても、この資料、この数字、この収支計画では議論できないということです。もう少し中身のあるものでないと議論し

ようがないし、いみじくも言われました。私自身も今反省して思うのが、美術館をつくるときでも1年半かけて、議会で特別委員会をつくっていただいて、6回にわたって委員会も開かれたり、視察も行かれて、その内容を調査されて、基本設計に対してそれを変更しろ、この収支計画じゃ合わない。何回も何回も言われて、我々もいろんなところに見に行く。そういうところででき上がって、非常によいものができ上がってくるんだろうと思います。今、この妖怪博物館に不足しているのはその議論だろうと思います。

以上申し上げて、私の今回の質問を終わりたいと思います。あとの質問については、妖怪博物館よりもあとの質問のほうが大事だということが言いたかったので、これで終わらせていただきます。

○議長（亀井源吉君） この際、しばらく休憩いたします。再開は15時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時24分——

——再開 午後 3時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（亀井源吉君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 日本共産党の伊藤芳則です。3月定例会、本日最後の一般質問をさせていただきます。

まず、一昨年から安倍政権は選挙で国民には語らず、だまし討ちの政治を続けてきています。安保法制（戦争法）を強行成立させ、現在PKOでの駆けつけ警護で武器を使用できる自衛隊員を戦闘状態の南スーダンに派遣しています。大変危険な状況です。社会保障では、介護保険の要支援1・2の保険外し、さらに大改悪を進めようとしています。また、年金カットも進み、国民の負担は増すばかりで、福祉が切り捨てられようとしています。さらには、TPP（環太平洋連携協定）を強行可決しましたが、アメリカのトランプ大統領は、TPPはやらないとして、二国間協定でさらに厳しいことを日本に要求してきそうです。これに乗ってしまいそうな安倍政権です。大企業優先で地方には厳しい政治になってきていると思います。あと1年で三江線は廃止になります。JR西日本は2016年営業収益1,242億円もあります。「瑞風」なる列車をつくり、2泊3日で最高価格が125万円もする金持ちの皆さんの観光列車をつくって運行しようとしています。車両製造価格を知りたいところですが、何十億もかかっていると思います。こんな予算があるなら、三江線を廃止しないでくれと思うのは私だけでしょうか。大企業はもうけることだけを進めています。行政としては、地方切り捨てから市民を守っていかねければなりません。この立場から質問に入らせていただきます。

まず、共通番号制（個人番号）について質問いたします。正式には個人番号というそうです



が、通常はマイナンバーといいますので、マイナンバーについて質問します。2015年10月の施行から、トラブルや誤配達等の事故が相次ぎ、大きく不安が広がってきていましたが、さらにマイナンバーの利用範囲を拡大し、憲法に保障されたプライバシー権を侵害する政策を進められようとしています。利便性が向上することだけが先行し、漏えいやトラブルについてはほとんど言わず進められてきました。全国的に見ると、昨年12月19日現在で、申請受付数1,225万人、発行数971万人と、1割にも満たない状況です。三次市の状況についてどのようになっているかお聞きします。また、トラブルなどは起こっていないかお聞きします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 個人番号カードの現在の交付の状況のお尋ねでございます。1月末現在の数字ということになりますけれども、現在5,341枚、大体人口に対して1割程度の発行が済んでおる状況でございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 三次市においても1割という状況で、カードの発行枚数も余り進んでいないように見受けられます。市民の皆さんがマイナンバーのことをどこまで理解しておられるのか、大変疑問です。記載せよと書いてあるから何の疑問もなく記載している方もおられるようです。今、ちょうど確定申告の時期ですが、確定申告用紙にもマイナンバー記載欄がありますが、税務署は記載がなくても受け付けることになっています。三次市において、マイナンバーが必要な書類に記載しない場合の取り扱いはどうなっているのかお聞きします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) ただいま所得税の申告、あわせて住民税の申告受け付けを行っております。住民税の申告につきましては、本日からこの本庁でさせていただいておりますので、議会のほうとも日程がぶつかっております、混雑させておることをおわび申し上げます。

現在、税務署の所得税申告者につきましては、9割以上の方々がマイナンバーの記載をしていらっしゃるということでございます。また、住民税の申告の方につきましては、7割程度の方はマイナンバーの書類をお持ちいただいている状況でございます。また、この場合、書かれていない、あるいは持参されていない方々につきましては、そのまま受け付けまして、次回以降その書類を持ってきていただくよう御指導申し上げているところでございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番（伊藤芳則君） 三次市の書類については記載しなくてもよいということによろしいのでしょうか。

（市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本市民部長。

〔市民部長 森本 純君 登壇〕

○市民部長（森本 純君） 本来、申告書類には記載いただくのが必須条件となっておりますけれども、書いていらっしゃらない、あるいは参考資料をお持ちいただけない方につきましては、空欄のまま受け付けさせていただいて、来年以降の申告においては書類をお持ちいただくように御指導させていただいているということでございます。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） それでは、総務省は5月に各事業所に郵送される住民税などの特別徴収税額の決定通知書に、従業員のマイナンバーを記載するように進めています。これまでの通知書は従業員の名前、住所、税額だけが記入されていましたが、マイナンバー制度普及のためなのか、書式を変更し、5月から使用される通知書にはマイナンバーの記入欄が設けられていると聞いています。そのために、事業所から給与支払報告書を提出する際に、本人が事業所にマイナンバーを提出することになります。これはあくまで本人の意思で利用が認められていると思いますが、三次市の事業所の件数と人数、記載されていない事業所数と人数はどうなっているかお聞きします。

（市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本市民部長。

〔市民部長 森本 純君 登壇〕

○市民部長（森本 純君） 事業所特別徴収義務者数というお尋ねだと思います。これは変動しておりますので、平成28年当初の数字で申し上げますと、2,265事業所でございます。現在、こちらのほうから給与支払報告書、1月末を起点に回収させていただいておりますけれども、中身の最終的なデータ、整理はしてございませんけれども、9割前後の方々がマイナンバーを記入した上で提出いただいております。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 記載のない事業所が1割はあるということですが、記載のある、なしに関係なく、今度はマイナンバーが事業所と市役所を行ったり来たりするということになると思いますが、漏えいの心配が出てきています。また、本人の意思に反して通知書へのマイナンバーを記載し、一方的に送付することはプライバシー権の侵害になるのではないかと。また、記載することが事業所に伝わっているのか。本人の了解がとれているのかお聞きします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 昨年の給与支払報告書、こちらにつきまして昨年個人番号を記載して提出いただくというのは法律上決まっております。ただ、このことに関しましては、国の指導によりまして、制度導入のこともあって、事業者の事務負担軽減を考慮して、記載のないものも受け付けるということにしてございますけれども、そのことで事業者のほうに従業者からの個人番号取得の義務が免除されたというものではございませんで、市としても重ねて取得を促すようお願いして、啓発に努めてまいりたいと思っております。

それから、お尋ねの個人住民税に関する通知、これは5月中旬ごろに行う予定でございますけれども、特別徴収税額決定通知書というものでございます。これは各事業者が雇用者の個人番号を取得しておることを前提にいたしまして、当該番号と突合することにより、実際の特別徴収に関して錯誤を防ぐということを目的に、個人番号を記載して通知するよう、これも法律で定められてございまして、市としてもそのように取り扱う予定でございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 先に答えていただいたんですが、個人の普通徴収のも記載して出すということですか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 今申し上げたのは特別徴収の部分でございますので、個人徴収については記載はございません。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) じゃあ事業所に対して、従業員の記載をして事業所に送るということでしょうか。そうすると、本人の了解はどうなっておるのかという問題になってくると思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) こちらにつきましては、基本的には特別徴収義務者は各従業員個人の個人番号を利用した上で特別徴収に関する事務を進めるように、法律等で定まっております。これは個人が事業所に提出することを拒否しているのに出すという個人情報保護法違反に

当たらないような法律設定となつてございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 法律ではそうだとっても、例えば本人が拒否して書いていない事業所が1割ぐらいありますから、その人たちのも送ってしまうということは、まさに本人の了解もなしに事業所へ番号を送りつけるということになるんじゃないでしょうか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) これは特別徴収という事務、制度を進める上で、賦課する市、自治体と各特別徴収義務者がその番号を共有するという制度設計の上に成り立ってございまして、本人様が事業所に対して提出されていないことをもってその番号を表示しないという制度設計になっていないということでございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) そういうことは、市役所が事業所に対して、個人の了解も得ず個人の情報を漏えいする事業所に対して漏えいしているということになると思いますが、どのようにお考えですか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 先ほどから申しますように、これは特別徴収義務者にそういった義務を課す形の制度設計になってございます。特別徴収義務者は、その従業員の個人番号を賦課者から入手して、本来であればその従業員の個人番号と突合する義務を負うような形の制度設計になってございますので、それが本人様から出ていないこと、本人様の御事情の中で提出されていない部分、そこに対して違反しておるといふ設計にはなっておりません。その特別徴収義務者であります事業者のほうも、それぞれ取得した個人番号をどのように管理していくかというものは、それぞれガイドラインを設定してございますので、詳細については、不明なところがあれば問い合わせ等していただければお答えさせていただけると思います。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 本人の了解も得ていないところへ、事業所へ送りつけるということは、例えば、中には良心的な事業所ばかりではないと思います。そういうところに送って、その事業

所がきちんと管理しなかったり、中には業者さんの事務が手薄になり管理が十分できないということになれば、漏えいすることが起こり得るといことは重々考えられると思いますが、その辺は大丈夫なんでしょうか。徹底してあるということですが、まして記載のない、個人の了解を得ていない人の番号を事業所に知らせるといことになると、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) マイナンバーの導入以前から、政府も広報等を通じてのPRを重ねてやってきておろうかと思えます。また、各事業所のほうへも、税務署等を通じて研修会とかいろんな説明会をさせていただいておろうかと思えます。その中で、マイナンバー制度が始まった時点で、各特別徴収義務者のほうに保管の徹底等を周知されているものと思っております。逆に、私ども市のほうも、マイナンバーを扱う事業所として、そういった対応、鍵付きの保管庫を整備したり、あるいは書類を持ち歩く場合、鍵付きのジュラルミンケースで持って歩くようにとかいう準備を、その指導に基づきまして行ってきておるところでございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 何度も言うようなんですが、事業所の管理体制が整っていない状態で、仮にマイナンバーが通知されてくることになり、漏れれば罰則が科せられる可能性が出てきますが、その辺をお聞きしたいんですが。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 各特別徴収義務者は、そういったマイナンバーの取り扱いについての義務が課せられておりますので、もしそういったことに違反するということであれば、それなりの対応がされるものと思えます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) それでは、本人の意思に反して事業所に個人番号を知らせるといことになれば、他のものにも使えないということであるんですが、管理が十分できない状態の事業所があると思えます。それから、もし所得税や社会保障の手続等に、本人から提供を受けていないのに使用したりしたら罰則ということになる可能性は出てくるんだろうと思えます。処罰されることになるのかお聞きします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 森本市民部長。

〔市民部長 森本 純君 登壇〕

○市民部長（森本 純君） 今回、市のほうから送らせていただくマイナンバーにつきましては、先ほどから申しますように個人住民税の特別徴収義務に関して使っていただく個人番号でございます。それ以外の事務に、事業所の判断で使っていただくということは不可能でございます。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 仮に使うということになれば処罰されるということですか。ほかのことに、例えば社会保険税とか何かいうものにも書類を書いて出すようになると思いますが、その会社で持つとるわけですから、使ってしまったとかいうことになれば、会社は処罰されるということと理解してもよろしいですか。

（市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本市民部長。

〔市民部長 森本 純君 登壇〕

○市民部長（森本 純君） 重ねて申し上げますが、今回通知させていただくのは個人住民税に関してでございます。そちらを事業所で他に流用するというのは、本来の番号法の趣旨に反することだと思えます。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） だから、良心的な会社ばかりではないので、次来たらそのときに番号を控えておこうとかいうような人も中にはおられるんじゃないですか。了解を得ていない人たちのも含めてするということになれば、その会社は処罰されるということといいんですか。

（市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本市民部長。

〔市民部長 森本 純君 登壇〕

○市民部長（森本 純君） 重ねての答弁になるんですけども、今回は個人住民税に関しての御利用をいただくということでございますので、他の用途に使うということは本来の個人番号管理責任を持つ者として法律違反でございますので、何らかの対応はされるものと思えます。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） ということは、処罰の対象になるということだと思えますが、流用する、せんは別として、先ほどから申しておりますとおり、事業所の管理体制が整っていない状況の会社というのはたくさんあると思えます。手が回らない、負担が増えてくるということも含め

であると思いますので、マイナンバーの漏えいのリスクが高くなってくると思います。自治体としては、マイナンバーがわかっていると思いますので、本人の了解も得ずマイナンバーを記載できるのであれば、市民や事業所が提出するのにマイナンバーを記載する必要はないと思いますが、今、書いて出してくださいと書いて9割の方が出しておられるんですが、あと1割の方はやはり不安があることをわかっておられるから書いて出していないのではないかとというふうに私は理解するんですが、最初にも申しましたとおり、皆さんがきちっと理解せずに記載せよと、従業員の番号を聞けと書いてあるから言われるとおりに正直にやっておられる方は書いて出されたんじゃないかと私は理解するんですが、1割の方は慎重に出すべきではないということも含めてしておられると思いますので、例えば事業所に送る場合、マイナンバーを記載せずにとかいうことは対応できないのでしょうか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 本市のマイナンバーに対する基本的な考え方をまず申し上げたいと思います。いわゆるマイナンバーというのは、社会保障と税の分野で公平、公正な措置を効率的かつ迅速に行うために、全国的なインフラとして導入されたものと思います。三次市としての考え方は、その本旨に鑑みまして、基本的には法律で記載事務を課せられたものについては法を遵守いたします。また、市町にその判断を任されたものにつきましては、市民負担の軽減と行政運営の効率化に資するというのを勘案いたしまして、マイナンバーを利用するというのを基本スタンスとさせていただきます。

そういった中で、今回の特別徴収税額決定通知書につきましては、法を遵守という前提で記載をした上で出させていただくものでございます。また、各事業所で御負担等があるというお話でございますが、もともとこの特別徴収税額決定通知書自体は、その他の個人情報が入り込んでおるものでございますので、各事業所ともそれなりの管理をしていただいております。また、そこらで御不明なところがございましたら、市のほうには対策本部等設置してございますので、ぜひお問い合わせをしていただければ、また御相談に乗らせていただけるのではないかと考えてございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 三次市とすれば、もう全部書いて出すという方針であるように思いますが、やはり本人は会社にも出たくないということで、会社にも知られたくないという状況の人もおられます。中には、先ほど言いましたが、会社と余り仲がよいけれども雇ってもらったという方も中にはおられるから出たくないということもあるし、今、マイナンバーだけが先に先に行って、例えば農協なんか番号を教えてくださいということで、税と貯金通帳と一体のものにされて、全部丸裸にして、資産までわかってしまうような状況になりかねんということ

も、今の状況ですら十分にあると思いますので、例えば、今通知書にマイナンバーを記載しない自治体も全国的には幾つか出てきております。私が話に聞いておるのでは、隣の安芸高田市、マイナンバーの記載のない人には書いて出さないと。福山市も何かそういう話もちらっと聞いております。三次市もぜひとも特別徴収税額の決定通知書に従業員のマイナンバーを記載せず送付することができるのなら、そうしていただきたいと思いますが、御意見をお伺いします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 今、記載しない自治体もあるんじゃないかという御指摘でございます。確かに現時点で把握しておるところを申し上げますと、広島県内23市町のうちで3団体が特別徴収税額決定通知書への個人番号の記載を空欄あるいは伏せ字という形で行うように対応する予定であると聞いております。これにつきましては、特別徴収税額決定通知書には、先ほど申しますように法律では義務づけをされてございますけれども、現時点で罰則が設けられていないということから、各自治体の事情の中でそのように扱うことをされたものというふうに考えております。三次市といたしましては、先ほどから議員さんもおっしゃるように、保管などにおいて事業者になんか負担がかかることは承知してございますけれども、この制度は課税の主体である市と特別徴収義務者が情報を共有することを求めていますので、法に準じて実施するというものでございます。また、今の御質問の中で、希望に応じて表示と非表示の切りかえができないだろうかということも含めておっしゃったととらえますけれども、現在のシステムの状況で申しますと、各自治体、実施する方法もオール・オア・ナッシングで、全て空欄か全て伏せ字かという形の対応しかできない、システム上そういったことしかできないと聞いております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) それでは全て空欄で送付することはできないでしょうか。そうすれば、恐らく番号を書いたものを送るとなれば、送料が簡易書留になってくると思いますが、空白で番号を書かなければ普通郵便でも送付できると思いますが、その辺では財政負担にもなってくると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 先ほど申しましたように、9割以上の方、事業者のほうから番号を付して提出いただいておりますので、市としてもその番号にお応えする形で番号を記載して送付させていただきます。また、個人番号が入ったということになれば、情報の確実な本人への到達



というのが必要になってこようと思いますので、本市としては今回議論いただきます平成29年度予算においては、簡易書留で送付する予算をお願いしてございます。現時点、広島県内23市町のうち、簡易書留にするのは三次市を含め3市、そのほかの特別な取り扱いをする自治体が3市ございまして、6市町につきましてはそういった特別な扱いで本人さんへの確実な到達をめざそうというものでございます。また、そのほかの市町につきましては、普通郵便ということになりますけれども、普通郵便は普通郵便として、誤配達があった場合はどうするのか。このあたりはしっかりと特別徴収義務者、市民のほうへ周知徹底するということが逆に求められておるところでございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 住民税を集めるために税金を使って簡易書留で送るということになるんですが、その負担額はどのぐらいになりますか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) ごめんなさい。現在、予算書を手元に持っていないので、数字は具体的に申し上げられませんが、先ほど申しましたように、平成28年度当初時点でその対象者が2,265事業所でございますので、それ掛ける簡易書留郵便料ということでございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) どうもはっきりしないんですが、拒否している方もおられるわけですから、それに対して事業所に番号が書かれたものが送られるということは、これはまさに漏えいでしかないと思うんですが、もう一度聞きますが、会社に対して個人番号を教えるということになると思いますが、それでもいいんですか。法律はそれで認められておることなので、法律だからと言えばそうですが、個人番号が漏えいして会社に知られるということになってしまうわけです。それでよろしいんですか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) このマイナンバーにつきましては、重ねて申し上げますけれども、住民税の特別徴収義務を進める上で、特別徴収義務者と課税主体たる市町がその情報を共有するという設定になってございますので、この住民税の特別徴収義務の情報として事業者のほうへお返しするというものでございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) もう各記載されるというのであれば、例えば2,265の1割といたら226通ぐらいの通知書ということになりますね。従業員の数が少ない、多いはあると思うんですが、何かで消す方法、それだけのところも消す方法を考えて送付することが大事なのではないかと思うんですが、どういうシステムで送付されるのでしょうか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) システムの詳細につきましては、私はちょっと答えるだけの知識がないので申しわけございませんけれども、このシステムはマイナンバー制度が導入された時点で、国の補助金をいただいて、既に全て表示する形で改修を済ませております。先ほど申しましたように、このシステムにおきましては、全てのを空欄にするとか、全てのを伏せ字にするということは技術的には可能かと思いますが、例えばA社については表示する、B社については表示しない、そういったところまでできるシステムではございませんので、1割の方だけ消して出すという技術的なものはこの5月に向けてちょっと難しいと思います。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 226通であるならば、手で消すことだってできるじゃないですか。例えば、普通のマジックじゃいかなので、ちょっと濃いマジックで全部消して袋へ入れ直してでも送ることが大それたじゃないですか。そういうふう思うんですが、そういう作業、手間はかかるけれども、個人番号を今出したくないという個人の意見を尊重するならば、そうすべきではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 今回のマイナンバー制度全体の流れの中で、この特別徴収税額決定通知書については、特別徴収義務者と自治体がマイナンバーで共通管理いたしましよという制度設計になっていると私は理解してございますので、基本的にはそういった形で各特別徴収義務者のほうへ番号は通知させていただきたいと思っております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) どうしても対応していただけないということであるならば、漏えいした場

合に訴訟問題が起こったときに、市とすればどう対処されますか。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) マイナンバーの情報のみならず、各事業所が持っている個人情報につきましては、当然各事業所としてその情報を管理する義務はあろうかと思えます。漏えい事故が起きたから市のほうでどうのこうのするということには、なかなかならないのかなと思えます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) ということは、本人が拒否しておるけれども、事業所に対してマイナンバーを送ってしまえば、もうあとは事業所で管理しなさいということになると思いますが、最初にも言いましたとおり、事業所もさまざまです。きちっと管理ができる会社、そうでない会社、小さい会社も含めてあると思えます。例えば、送ってきたものを机の上にぽっと置いておいたら、ほかの従業員が見た、コピーしてとって帰ったとか、そういうことも含めて、確かにそういうことはあっちゃいかんわけですけども、そういう重要な番号が入った書類を、本人の意思に反して会社に送りつけるということは、余りにもプライバシーの侵害に値すると思うんですが、もう一度お聞かせください。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) マイナンバーの漏えいに関しては、これまでの個人情報の漏えいよりも重たい罰則が科されておるということは御承知いただいておりますけれども、ただ、本来それぞれ事業者が扱っておる個人情報、住所だとか年齢、性別等、これは全て個人情報ということで各事業者が善良なる管理をしなければいけないのが当然当たり前のことだと思います。その中で、確かにマイナンバーについては罰則がある。重くなっておるのは確かですけども、本来個人情報の管理は事業所がやるべきことですので、重たい、軽いは別にしても、そのような管理をされているのが事業所の本来の姿でないかなと私は思います。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 情報漏えいのリスク等の理由で、マイナンバーを記載していない自治体もあるということではあります。三次市としては、今後良識のある判断をしていただくということで、問題が起きてからでは遅過ぎると思えます。それでは、時間がなくなるので次の質問に移ります。

三次まるごと博物館について質問いたします。まず三次地区拠点施設、妖怪博物館についてですが、今まで説明会、意見交換会が行われたと思いますが、それ以前に市長さんが答えられた中にもあったんですが、妖怪博物館になる前からの回数とかもあったと思いますが、今までどれだけの意見交換会等を行ってきたのか質問します。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 三次地区の拠点整備について、この間の取組経過を含めて御説明をさせていただきたいと思いますが、これは平成23年10月に三次地区の関係28団体の代表の方64人からなります三次地区のまちづくりを考える会を結成していただいて、まずは平成24年7月までに10回のワークショップを開催させていただきました。その中で、三次地区のまちづくりの目標と方向性を議論し、確認をしていただいたところであります。さらに、平成24年11月から翌年3月にかけて、5回のワークショップを開催いたしまして、ここでは5つのプロジェクトに分かれていただいて、行動計画を策定させていただきました。これが前段でありますが、その後、三次地区の拠点施設そのものについての議論ということで、平成25年7月から12月にかけて、5回のワークショップを開催させていただいて、平成26年2月に考える会としての三次市文化会館の跡地利用及び拠点整備の基本構想をつくっていただいたということでございます。市としてはこの基本構想をもとに、拠点整備基本計画の素案を策定し、考える会との意見交換を経て、平成26年11月に三次地区拠点整備基本計画を策定いたしました。この3年間の中で、20回のワークショップと三次地区のまちづくりを考える会との協議等、意見交換が5回ということで25回なんですけれども、これは平成26年2月まででございます。その後、平成27年以降も適宜意見交換会等を開きまして、現在まで32回ほどそういった意見交換、ワークショップを含めてやっているといった状況でございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 平成23年から何回か行ってこられたと思いますが、今回寄附を受けるということが決まってから、説明会及び意見交換会等は何回行ってこられましたか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 今回、昨年12月からで申し上げると、考える会そのものは12月に1度、それから2月に1度、意見交換会を開かせていただいております。それは考える会との意見交換会でありましたけれども、本年に入って対象者を限定しない住民説明会を3回開催させていただいているところでございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔2番 伊藤芳則君 登壇〕

○2番（伊藤芳則君） 説明会は多分3回だったと思います。意見交換会は先日、2月22日に傍聴させていただきました。それだけの説明会と意見交換会では、市民、住民の皆さんの十分納得いくような説明にはなっていないのではないかとこのことを率直に思いました。今の状況では、ほとんどの人から、あがなもんつくってどうするんじゃというのが私の耳に入ってきます。多くの方から意見が寄せられてはおるんですが、もともと文化会館ができたとき、実は私はちょうど中学のときで、文化会館ができてコンサートがあり、初めて生のコンサートを聞きに行つて感動したのを覚えています。ここから多くの文化を発信してきたと思います。特に、地元の住民の皆さんはさまざまな協力をしてこられたと思います。また、なくなった跡地をどうするのかということで大きな課題が起こっておりましたが、先ほども答弁ありました平成23年から二十数回にわたって話し合いを持ってきたということではあります、急きょ寄附を受けるといふことで話がかわって、住民に説明ができていないまま、まだ3カ月しかたっておりません。本当に地元住民の皆さんの意見が反映されたものになっているのかというのは、大変疑問に思うところがございます。寄附を受けるためにも奮闘してこられた方がおられるということも私は聞いております。今はまだ、行政と一部の人だけが3カ月の中で取り組んでおるだけに過ぎないと思うのですが、市民や地元住民のほとんどの方が理解しているとは思われません。先ほども言いましたが、市民のお金10億円もかけてあがなもんつくってどうするんじゃという意見しか返ってこないんです。このまま住民無視で進めることが本当によいものになるとは、私は思いません。その辺どのようにお考えかお聞きします。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） 先ほど答弁をさせていただく中で、平成26年11月に市としての三次地区拠点整備基本計画を策定させていただいたということをお答えさせていただきましたが、少しその後の経過を含めて答弁させていただきたいと思っております。

平成27年度以降ということになりますけれども、平成27年度に入りまして、その基本計画をもとに基本設計に取りかかりました。その中で、例えば三次市観光協会から拠点施設に関する御提案をいただいたりというようなこと、あるいは三次地区の自治会連合会への報告や協議も行つてまいりましたが、その中で展示の核となるもの、何を具体的に核にして展示していくのかというところが、行政としては悩ましい部分でございました。

その中で、三次地区の歴史資源の1つである稲生物怪録を通して湯本氏との出会いがございまして、この湯本氏のコレクションが妖怪コレクションとしては日本でも有数のコレクションであり、なおかつ氏のコレクションを本市へ寄贈する御意思もあるということで、本市といたしましては、展示の核としてこの稲生物怪録を中心にした展示をしようと考えまして、昨年8月でございますが、議会の全員協議会でも御説明をいたしました、考える会においても、展

示棟をものけミュージアムとする整備方針をお示ししたわけでございます。その後、湯本氏と協議を進めまして、最終的に湯本氏御自身が本市への寄贈を決意していただいたということで、昨年12月に負担つき寄附の議案を御提案させていただいた、そのような経過でございました。

そして、今年に入りまして、議員も御指摘のように、対象者を限定しない住民説明会を3回開催しておりますが、この住民説明会には確かに多くの方に参加をさせていただいて、さまざまな御意見をいただいたところでございます。これらの会議の中では、情報提供の不足から理解が進んでいないといったような御指摘も、当然ながらございました。一方で、住民説明会の中でも、妖怪博物館に対するマスメディアを始めとする注目度の高さをしっかり生かしていこうという御意見もございました。さらに、商工会議所からは、これは昨年ですけれども、この稲生物怪録を生んだ三次の地で、妖怪をテーマとした施設の建設というのは、全国で唯一の都市となることのできる千載一遇のチャンスであるということで、建設する以上は他施設とは一線を画する充実した、全国に誇るべき施設にさせていただきたいという要望もされております。

先ほど御指摘のあった2月22日の考える会で再度御説明をさせていただきながら、意見交換もさせていただいたわけですが、この中では、地元が新聞で知るようなことではいけない、まず地元と話をすべきであるという御意見でありますとか、あるいは住民の方の多くがお化け屋敷ができるといった受けとめ方をしているというもので、早くきちんとした情報を提供するようにといった御意見、具体的な使い方であるとかなどの御意見もいただいたわけですが、これらはいずれも、具体的には去年12月からということだったので、まだ住民の皆様にも浸透もしていないので、しっかりと住民説明会といえますか、妖怪の中身について勉強会も開いて進めなさいというのが、考える会としての全体的な御意見であったらと思っております。いずれも拠点施設全体をさらによくしていかなければいけない、そういった立場での御意見であったと考えておまして、今後も具体的な部分でのさまざまな御意見等については、意見交換をしながら進めさせていただきたいと考えております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 私は2月22日の考える会を傍聴させていただいたんですが、中に出たのが、先ほども答弁ありますように、住民が理解していないとか、市民の交流ができる場が欲しいとか、これは別のところで聞いたことかもしれませんが、緊急時の避難場所にしてほしいとか、交通体系はどうなるのか、川とアユとの観光リンクはどうなるのか、当初これができる前に計画があったようでございますが、それはどうなるのかとか、宿泊施設がない、町なかに休憩所をつくってほしいなどの意見が出されてきておると思います。別のところで聞いた話では、個別に聞いた話ですが、図面を見るとバスの回転広場はどこに行ってしまうのか、バスと乗用車が混在の駐車場は危険である、広場で何をするのか。私が地元の河内地区の方から意見を伺っておるのは、野菜を売るようなところをつくってくれんかという話も出てきております。もう一

つ、河内で、河内・君田へ帰りの道が、栄町から太才町の一方通行の道路ですが、ここへ人が出てくるなら危険になるのではないかと、早くがたがた道を直してほしいという意見のほうが、今聞かせてもろとるところでございます。私も同意見でございます。周辺部地域の住民の皆さんには特に関係してきます。広場でイベントをすることになれば、賑やかにもなつて困るという方もいらっしゃる。ましてや、周辺部、隣が拘置所になっておりますが、私は6月ごろにあった全員協議会か何かで、拘置所の了解はとれているのかという質問をいたしました、それはどのようになつていますか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 拘置所には先般伺いまして、市の計画の御説明をさせていただいたところでございます。拘置所として、特に説明を聞いていいとか悪いとかというところまではまだ聞いておりませんが、説明もさせていただきながら、進めさせていただいている状況でございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 地域住民の皆さんの意見を本当に聞いて計画、設計になっているのかというのを私は非常に疑問に思うわけです。先ほども言いましたように、バスの問題だとか交通体系だとか、この建物だけじゃなくて三次町まるごとということで考えるならば、三次町をどうするのかというのは、三次町だけの問題ではなくて、同僚議員も質問しておられましたが、三次地区全体というか、特に私は河内でありまして、隣の栗屋というのは隣接する地域で農村部であります。こういう人たちが、先ほども言いましたように野菜を売るところをつくってくれたらおもしろいんじゃないかとかいう話も聞いております。そういうことで見るならば、この建物の設計図というのは、展示棟は別としても、交流の建物についてはそういう部分があるようには見受けられませんし、古い図面は地域の伝統芸能や催し物に使えるような多目的なホールみたいなものがあるのが、いつのまにか指定管理者になって、レストランになるのか食堂になるのか、椅子が並べてあつてということになれば、ほかのことに使おうと思つても使えるような状況ではないと思うんですが、なぜこういう設計になるのか。本当に市民の皆さんの意見を聞いて設計されておるのかというのがどうも疑問に思えてなりません。そのことをとりあえず質問いたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 交流棟のレイアウトについての御質問でございますけれども、交流棟の機能として、1つが発着地のサービス提供ということで、さまざまな情報を提供していった

りするということがございますし、駐車場であったりトイレであったりというようなことがございます。それから、情報提供であったり交流促進というところで、この交流促進というのは、実際に三次地区の魅力を体験していただくということもございますし、そこでさまざまなイベントを開催することによって、地元の方々と来られる方々の交流を図っていこうということで、ここの部分というのはかなり多目的な形で想定をしているわけです。そのようなスペースもつくらせていただいております。

飲食でありますとか物販ですけれども、これも大規模なものではなくて、そうはいつでも一度にバス1台ぐらいの乗車人数分の食事ができるような規模で想定していますし、その内容も地産地消を基本としたもので進めたいと考えているところであります。また、物販につきましては、これは三次地区でつくられているものを中心としたセレクトショップ的な想定をしておりますし、限定的なものであらうと考えておりますし、ここの交流棟で全てのお客様をお迎えして、そこで消費してもらおうという考え方ではなくて、あくまで三次のまちの中を周遊していただく。そのための、先ほど申し上げたような施設であるという考え方でございます。

もう一つ、先ほど防災の関係のことも、これはずっと地元からも言われておりますし、そこから辺については、例えば大水が出たりすれば、あそこの場所はもともと高い場所でございますので、そういう多目的なスペースもございますし、十分活用もできるのではないかと考えているところでございます。

また、アクセスの部分のお話もいただきましたが、これについては、自家用車で来られるということもございますが、公共交通機関もしっかり活用していきたいと思っております。三次駅を起点にすると、今三次地区へのアクセスですけれども、「くるるん」が、1時間ごとですけれども8本ありまして、さらには畠敷線でありますとか、君田布野方面のバス便を合わせると、昼間の時間帯で20本以上のバスが走っております。そういった公共交通をしっかりと、三次駅だったら三次駅のところで誘導であるとか案内であるとか、そういうのを見直しながら進めさせていただきたいと思っております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 答弁が非常に長いので、もっと短く言ってください。

今考えられとることはいろいろあるだろうと思います。言われることは確かに、私は十分納得はできないんですが、この図面自体もあるし、先ほど言った地域の方からのいろんな意見も私は聞いております。何とか私の意見も反映させるということも含めてちょっと言いますが、一生懸命今答弁してもらったんですが、市民の皆さんの中へまだ本当に浸透していないんです。考える会の方だけの枠の中で、本当に近所に住んでおられる方に聞いても、お化け屋敷ができるんじやろという返事しか返ってこないんです。私も実は寄附を受けるのに賛成した立場があるものですから、何とかええことをしてあげたいということを含めてあるんですが、そういう立場から見れば、設計変更もしくは一遍白紙に戻したぐらいのものを含めて、三次町をど



うするんかということ、例えば考える会、どうもこの前の意見交流会というのは、市のほうからの押しつけのようにしか見えないんです。説明会と何ら変わらないような形にしか見受けられませんでした。遠慮しいい、こうしてほしい、ああしてほしいということしか見えてこないんです。そういうふうを考えるんならば、考える会だけでこういうものをしたい、ああいうものをしたい、三次町に何したい、三次町の地元の方と話しすりゃ休憩所もつくりたいんじやが、つくろうと思うたら地権者の人が、民地になるけできんのじゃというような問題も含めて、山ほど課題が出てくるんですよ。何とかしたいという考えのもとであるならば、常会単位で話をして説明会を持つとか、皆さんの意見を聞くとか、アンケートも含めてとって本当にこれでいいのかということ、改めて皆さんにして協力を求めない限り、できたとしてもボランティアだなんだといって協力を求めなければならないと思います。そういうことが本当にできるのかということで、設計変更もあり得るのかということも含めて御質問します。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) お答えさせていただきます。先ほど部長から説明したことでございますが、これまで地域の皆様方にどのようなものがあつたらいいかというふうなことを、まさに意見出しをしていただきまして、まちづくり行動計画というものをまとめ、その中でそれを実現するためのものとしてどんな機能が必要かということ、文化会館跡地の利用及び拠点施設の基本構想というところでまとめ、それをさらに市の行政のほうで面積割も含めまして、建物をどうするかという基本的なコンセプトを含めた基本計画というものを、手順を踏みながら、平成23年から平成26年11月の計画が完成するまでの間に、まさに意見を聞きながら取りまとめてきたという経緯がございます。

今回の妖怪の部分がクローズアップされておるということは議員おっしゃったとおりでございますが、先ほど部長が申し上げたとおり、展示の部分を交換したということでございますので、考える会でありますとか、そういった中でも展示の部分が妖怪博物館になるということに関しての、特に大きな反対意見は出ていないと。どちらかというとな肯定的な意見が多かったと認識しておるところでございます。また、議員がおっしゃいましたとおり、今後地域の皆様と協力をしていきながら、一緒になってまちづくりというところに結びつけていく必要がございますので、そこは態勢を整えまして進めていくという段取りをしっかりと踏んでいきたいと思っております。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 設計変更があり得るかどうかということも含めて検討できるのかということを知りたいんです。この状態では、市民の皆さんは納得しないと思います。上からつくったものを、押しつけたと言ったらいけんけれども、そういうふうにはしか見えないんですよ。圧倒

的に、私は三次町の知り合いが結構おるんで、私のところへ直接電話してくる人もおります。あがなもんつくってどうすんじゃと。考える会の方だけの枠から広がっていないというのを私は非常に思うわけです。私はこういうものをつくったらいかんということで反対する気はございません。ただ、10億円も使うのに、市民が知らない、ましてや私はあそこを毎日通って帰るわけですから、そういうものが市民に知らされないままつくられるというのは納得いくものではありません。この辺をお答えください。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) この三次地区拠点施設の整備については、具体的な展示の内容について、日本妖怪博物館ということを具体的に申し上げたのが12月でございましたので、その部分で住民の方を含めて、イメージの部分を含めて、さまざまな御意見があるということは承知しております。と同時に、考える会ではしっかりと説明をしていこうということもおっしゃっていただいております。具体的に湯本先生御本人を含めて、新年度に入ってそういった説明もさせていただいて、御理解も求めていこうとしておりますが、この拠点施設の主要な部分が基本計画のところから変更になったというのは、ここの展示を具体的にこういう妖怪を中心に展示をすると。変更というよりも具体的になったということではありますが、その部分でありまして、他の交流棟の目的等については、当然従来のものでありますし、全体の位置づけも同じでありまして、そういった全体的な部分についてはしっかりと納得もしていただいていると思っております。したがって、具体的な展示の中身についてしっかりと理解を求めながら進めさせていただきたいと考えているところでございます。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 時間がないんですが、先ほどから同じことの答弁ばかりで、じゃあ今しますということを、どういう形で市民に知らせていくんですか。そのことをお答えください。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) これまでも、本年に入って住民説明会をしてまいりましたが、このような形のものも進めさせていただきますし、先ほど言ったように、具体的な妖怪の資料についての御説明という会を計画的にさせていただこうと考えているところであります。

(2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[2番 伊藤芳則君 登壇]

○2番(伊藤芳則君) 市民に知らせることですよ。例えばニュースをつくって、今ここまでして

きました、こうやってみんなの知恵を出してこうやってきましたというもの。だから、考える会の人たち、説明会すりゃ来られる人たちの枠までは広がるんです。そうでない人は、何でお化け屋敷つくるんかということにしかならないんですよ。本当に隅々の市民まで、また河内・栗屋地区の人まで含めて伝わる方法を考えて、場合によっちゃ設計変更も含めて考えていただきたいということで、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時52分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年3月6日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 小田伸次

会議録署名議員 岡田美津子